新唐津市民会館(仮称)基本計画

令和3年3月

唐 津 市

目 次

| 1 | | は | じめに | . 1 |
|-----|--|--|--|--|
| | 1. | 1. | 基本計画の策定について | 1 |
| | 1. | 2. | 基本計画の位置づけ | |
| | 1. | 3. | 市民会館建設の背景(建設の必要性) | 1 |
| | | | これまでの経緯 | |
| | | | 上位・関連計画における位置づけ | |
| | 1. | 6. | 新唐津市民会館(仮称)の建設について | 5 |
| 2 | | 市 | 民会館(大ホール)の利用状況について | . 8 |
| 3 | | # 1 | 山展示場について | 1 0 |
| ა | | 戈ロ 1. | | |
| | | 1. 2. | 現山の保管環境 | |
| | | | | |
| 4 | | 基 | 本理念(素案) | |
| | | 1. | 新唐津市民会館(仮称)の基本理念 | |
| | | 2. | 基本的な役割 | |
| | 4. | 3. | 施設整備の考え方 | 15 |
| 5 | | 敷: | 地計画 | 17 |
| | | | 敷地内通路、周辺道路について | |
| | | | 広場および駐車場について(案) | |
| | 5. | 3. | 緑地について | 19 |
| | 5. | 4. | 景観計画 | 19 |
| | | | | |
| 6 | | 施 | 設計画 | 21 |
| 6 | | 施i 1. | 投計画 建築条件 | |
| 6 | 6. | | 設計画 建築条件 施設の構成 | 21 |
| 6 | 6. 6. | 1. 2. | 建築条件 | 21 23 |
| 6 | 6. 6. | 1. 2. | 建築条件 | 21 23 24 |
| 6 | 6. 6. 6. | 1. 2. 3. | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 | 21 23 24 25 30 |
| 6 | 6. 6. 6. | 1. 2. 3. 4. | 建築条件施設の構成市民会館部門曳山展示場部門 | 21 23 24 25 30 |
| | 6.6.6.6.6. | 1. 2. 3. 4. 6. | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 面積配分(想定) | 21 23 24 25 30 30 |
| 7 | 6.6.6.6. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 | 21 23 24 25 30 30 |
| 7 | 6.6.6.6.7. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 西積配分(想定) | 21 23 24 25 30 32 32 |
| 7 | 6. 6. 6. 6. 7. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事: 1. 2. | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 面積配分(想定) 業計画 事業の分類 曳山展示場の事業方針 | 21 23 24 25 30 32 32 |
| 7 | 6. 6. 6. 7. 7. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 1. 2. 管 | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 西積配分(想定) 業計画 ・ 事業の分類 ・ 曳山展示場の事業方針 ・ 埋運営計画 | 21 23 24 25 30 32 32 32 |
| 7 | 6. 6. 6. 7. 7. 8. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 1. 2. 管 1. | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 面積配分(想定) 業計画 事業の分類 曳山展示場の事業方針 | 21 23 24 25 30 30 32 32 33 |
| 7 | 6. 6. 6. 7. 7. 8. 8. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 1. 2. 管 1. 2. | 建築条件 | 21 23 24 25 30 32 32 32 33 33 |
| 7 | 6. 6. 6. 7. 7. 8. 8. 8. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 1. 2. 管 1. 2. 3. | 建築条件 | 21 23 24 25 30 32 32 33 33 35 36 |
| 7 | 6. 6. 6. 7. 7. 8. 8. 8. 8. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 1. 2. 管 1. 2. 3. 4. 5. | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 面積配分(想定) 業計画 事業の分類 曳山展示場の事業方針 理運営計画 運営主体について 組織体制について 組織体制について 和職体制について 和利規則について | 21 23 24 25 30 32 32 33 35 36 37 38 |
| 7 | 6. 6. 6. 7. 7. 8. 8. 8. 8. 8. 8. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 1. 2. 管 1. 2. 3. 4. 5. 6. | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 面積配分(想定) 業計画 事業の分類 曳山展示場の事業方針 理運営計画 運営主体について 組織体制について 市民参画の考え方 曳山展示場の管理運営方針 利用規則について 広報宣伝・PRについて | 21 23 24 25 30 32 32 33 35 36 37 38 |
| 7 | 6. 6. 6. 7. 7. 8. 8. 8. 8. 8. 8. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 1. 2. 管 1. 2. 3. 4. 5. 6. | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 面積配分(想定) 業計画 事業の分類 曳山展示場の事業方針 理運営計画 運営主体について 組織体制について 組織体制について 和職体制について 和利規則について | 21 23 24 25 30 32 32 33 35 36 37 38 |
| | 6. 6. 6. 7. 7. 8. 8. 8. 8. 8. 8. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 1. 2. 管 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 面積配分(想定) 業計画 事業の分類 曳山展示場の事業方針 理運営計画 運営主体について 組織体制について 市民参画の考え方 曳山展示場の管理運営方針 利用規則について 広報宣伝・PRについて | 21 23 24 25 30 32 32 33 35 36 37 38 39 |
| 7 8 | 6. 6. 6. 6. 7. 7. 8. 8. 8. 8. 8. 8. | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 事 1. 2. 管 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 建 | 建築条件 施設の構成 市民会館部門 曳山展示場部門 共用・管理部門 面積配分(想定) 業計画 事業の分類 曳山展示場の事業方針 理運営計画 運営主体について 組織体制について 市民参画の考え方 曳山展示場の管理運営方針 利用規則について 広報宣伝・PRについて 収支計画 | 21 23 24 25 30 32 32 33 35 36 37 38 39 40 |

1 はじめに

1.1. 基本計画の策定について

唐津市民会館は、昭和45 (1970) 年10月31日に唐津市文化会館という名称で開館して以来、市内で唯一1,000席以上の公共ホールを有する本市の文化の中核施設として、地域住民の文化の向上と福祉の増進を図る重要な役割を果たしてきましたが、築50年を経て、耐震不足や設備の深刻な老朽化により「現地建替えによる再整備」の方針が決定しました。

また、唐津市民会館と一体の施設である曳山展示場は、佐賀県重要有形民俗文化財「唐津曳山」の14台を納め、年間7万人以上の人が訪れる観光文化施設です。

近年、曳山の保存状態が懸念されるとともに、興味関心も知識も多種多様な幅広い入館者のニーズに対応するために、唐津市民会館と併せて再整備することを決定し、新唐津市民会館(仮称)基本計画を策定しました。

1.2. 基本計画の位置づけ

本「新唐津市民会館(仮称)基本計画」は、新唐津市民会館(仮称)建設事業の基本的事項、方針を取りまとめています。設計上の疑義が生じた際の優先順位は、次の(1)から(4)の順とし、本基本計画ではそれら事項を判断できるよう整理します。またこれにより難い場合は、市との協議とします。

- (1) 上位計画など: 1.5. 上位・関連計画における位置づけ
- (2) 基本理念 : 4.1. 新唐津市民会館(仮称)の基本理念
- (3) 大項目ごとの基本方針: 4.2. 基本的な役割、4.3. 施設整備の考え方
- (4) 個別項目 :5 敷地計画、6 施設計画、7 事業計画、8 管理運営計画

1.3. 市民会館建設の背景(建設の必要性)

第2次唐津市総合計画(平成27年~令和6年)において、唐津市公共施設等総合管理計画や財政 事情などを考慮し、将来を見据えた施設環境の整備が今後の重要な課題であると位置づけています。

また、築 50 年を迎えた唐津市民会館は、平成 26 年度の耐震診断の結果、震度 6 強で倒壊の危険性があるとの結果が出たことから建替えの検討を行い、唐津市の文化振興のためにも市民会館は必要であると位置づけ、現地建替えを決定しました。

また、市民会館と一体の建物である曳山展示場も、市民会館解体、建設に伴う振動などの影響が懸念されることから併せて整備することとしました。

1.4. これまでの経緯

年 表

| 昭和 45 年(1970) | 唐津市文化会館/曳山展示場 竣工·開館 |
|-----------------|--------------------------|
| 昭和 55 年(1980) | 唐津市文化会館 増改築工事の実施 |
| 昭和 63 年(1988) | 唐津市民会館に改名 |
| 平成 4年(1992) | 唐津市民会館 楽屋改修工事の実施 |
| 平成 5年 (1993) | 唐津市民会館 EV 設置工事の実施 |
| 平成 26 年(2014) | 耐震診断で耐震性能不足の診断結果を受ける |
| 令和元年 5 月 (2019) | 唐津市民会館の現地建替えを決定 |
| 令和3年2月 (2021) | 新唐津市民会館 (仮称) 基本計画策定 (予定) |
| 令和3年3月 (2021) | 閉館(予定) |

1.5. 上位・関連計画における位置づけ

唐津市は、根幹となるべき第2次唐津市総合計画の目標のひとつに「**歴史と文化が輝く観光のまちづくり**」を掲げ、その基本施策の中で、文化活動の継承と文化交流の促進を計画しています。

文化振興に関する基本方針や計画、新唐津市民会館(仮称)の整備に関連する計画などとして次のものがあります。

■唐津市民会館条例(抜粋)

(平成17年度~)

設 置:地域住民の文化の向上と福祉の増進を図るため、唐津市民会館(以下「会館」 という。)を設置する。

施 設:(1) ホール及びその附属施設

(2) 会議室及びその附属設備

(3) 曳山展示場及びその附属施設

■第2次唐津市総合計画(抜粋)

(平成27年度~令和6年度)

基本目標:歴史と文化が輝く観光のまちづくり

⇒市民、団体、企業等と一体となって、歴史的・文化的資源、自然や景観、食、人を惹きつける物語などの「宝」を相互に繋ぎ、活用することで多くの交流を創出する観光のまちづくりを目指します。

⇒基本的方向として「文化活動の継承と文化交流を促進します。」

基本施策: 文化活動の継承と文化交流の促進

⇒ 唐津市民会館及び曳山展示場について、協議・検討を重ね、唐津市民会館が市内の文化施設 の中核となる施設となるよう取り組みます。

〈総合計画におけるポイント(抜粋)〉

- ・全国的に美しい景観や文化・芸術・スポーツ等に対する欲求をはじめ、ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する国民意識が高まっています。
- ・全ての市民が一人ひとりの価値観を尊重しながら、地域社会の中で充実感を感じながら暮らしていく環境づくりが求められており、アクティブ・エイジングの実現を目指した取り組みが課題となっています。
- ・「価値観、ライフスタイル」の課題として、「スポーツ、文化・芸術環境の充実」「全ての市民 のアクティブ・エイジングの実現」があります。
- ・人口減少が進展していく中で、地域の活力を維持するため、歴史や文化、芸術やスポーツ、豊かな自然や食材などを活かして、多くの交流人口を創出し続ける観光のまちづくりが必要となっています。





■唐津市都市計画マスタープラン(抜粋)

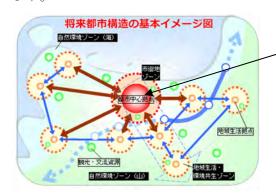
(平成 22 年度~令和 11 年度)

将来都市構造の基本イメージ

⇒必要な都市機能は中心部(都市中心拠点)に集約するなど、都市の中心をより明確化した機能集約型の都市構造を形成しながらも、一極集中を図るのではなく、各地域のコミュニティ・特性を大切にした多様な地域核のある都市構造を形成します。

市街地(都市中心拠点)の整備・誘導の方針

⇒利便性の高い魅力ある中心市街地を形成するため、(中略)機能集約型の都市づくりを進めます。また、想定される公共施設の建替えについても同様に、中心市街地への集積を誘導します。



[市街地ゾーン]

多様な都市機能が集積し、市の中心的機能 を備えた「都市中心拠点」が形成されている

■唐津市景観計画(抜粋)

(令和2年度~)

基本方針

- ⇒ 唐津城が築城された当初から残る区画・町割りを保全するとともに、城内の町並みを形成している石垣や笹垣を残しながら、城下町の佇まいが感じられる沿道景観を形成します。
- ⇒城内地区の象徴であり、観光の拠点でもある唐津城への眺望や唐津城からの景観を損ねないよう配慮します。
- ⇒門、塀、生垣などの設置を推進し、通りの連続性を図ります。

行為の制限 (概要)

- ・唐津市景観計画重点区域「城内地区」
- ・屋根や外壁などに色彩の規制

■唐津市公共施設再配置計画(抜粋)

(平成 30 年度~令和 29 年度)

- ・市民会館・文化会館については、将来的には 1,000 人規模の施設を広域施設として市域に一つの機能配置を基本とします。
- ・既存施設を更新する場合は、原則として複合施設とし、利用状況および将来人口を見据えた うえで規模を決定します。

■文化的資源を活用した城内まちづくり計画(抜粋)

(平成 23 年度~)

計画コンセプト:歴史を展き、文化を拓く "まちはミュージアム"の創造

⇒城内の個性・特色である、蓄積された歴史的・文化的資源や海や川、まち並み、風景などの 多様な資源をつなぎ、城内のまち全体を一つのミュージアムと見立てます。

市民が歴史や文化に誇りを持てる環境の創造と、来訪者が魅力を持てる空間の創造、さらには、新たな文化・価値を開拓していくことを目指します。

位置づけ

⇒曳山展示場:近世城下町を代表するギャラリー、ショップ

⇒市民会館 : 市民を中心とした文化交流拠点



1.6. 新唐津市民会館(仮称)の建設について

(1) 市民会館の概要と課題

現在の市民会館は曳山展示場と一体の建物として、唐津市出身の建築家・村野藤吾を技術顧問とし、昭和 45 年に竣工・開館したが、平成 26 年度に実施した耐震診断の結果、耐震不足の判定を受けました。施設の老朽化が顕著となっていることに加え、機械室が地下のため空調機などの設備機器の更新ができないなどの建物構造上の問題もあります。

| 施設概要 | |
|------|----------------------------|
| 開館 | 昭和 45 年 10 月 31 日 |
| 敷地面積 | 約 7, 275 ㎡ |
| 建築面積 | 3, 766. 61 m ² |
| 延床面積 | 7, 298. 276 m ² |
| 建築用途 | 公会堂 展示場 会議室 結婚式場 |
| 構造 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 階数 | 地下1階 地上4階 一部塔屋2階 |

(2) 市民会館(ホール)の現状の課題

ホール舞台サイズ、楽屋数不足、客用トイレ不足などに加え、駐車場の確保、搬入の困難さなど、 運営に関しての課題も指摘されています。作業部会やプロモーターヒアリングなどで出された主な 意見を下記に示します。

| 思兄を下記に小しより。 | | | | |
|-----------------|---|--|--|--|
| 項目 | 現状の課題 | | | |
| ホール関係諸室 | ・リハーサル室がない | | | |
| | ・小/中ホールがない | | | |
| | ・楽屋、通路が狭い | | | |
| | ・リハーサル室に該当する部屋は無く、リハーサルは大ホールで行われている | | | |
| | ・現在の大ホールの稼働日数のうち、約半数がリハーサル利用である | | | |
| 舞台 | ・既存舞台は間口 18m、奥行き 12m、幅 32.7mであり、舞台奥行/袖が狭い | | | |
| | ・音が響かない | | | |
| | ・席数が少ない | | | |
| | ・大ホールの本番利用日のうち、800 席超の利用日は 20%~30%程度 | | | |
| | (令和元年度は年間 77 日のうち 15 日) | | | |
| | ・800 席超の利用があった日は年間では 4%~5%程度 | | | |
| 共用部 | ・共用スペースがない | | | |
| | ・トイレが足りない | | | |
| | ・休憩、喫茶スペースがない | | | |
| | ・ロビーが狭い、暗い | | | |
| 駐車場・搬入 | ・駐車場不足 | | | |
| | ・施設入口への動線が利用しにくい | | | |
| | ・車が混雑する | | | |
| | ・搬入口が狭い | | | |
| | ・大型トラックでの搬入が困難(道路が狭い) | | | |

(3) 曳山展示場の現状の課題

曳山展示場は年間7万人以上の人が訪れる、唐津市有数の観光文化拠点です。

現在14台全ての曳山は通年にわたり展示されていますが、その展示保管環境は文化財の保管という観点からは適切であるとは言い難い状態になっています。また地球温暖化の影響で、今後の年間平均気温の上昇や異常気象による多雨なども予想され、現状と同等の設備では曳山への影響が大きいと考えられます。

有形民俗文化財であり、祭りに使用している曳山であることから、新しい展示場の建設に当たっては、有識者や曳山関係者の意見を聴取し、保管や展示環境を改善することが必要です。

現在の展示は曳山本体が中心となっており、特に展示コンセプトや展示テーマ、唐津のその他の祭り、唐津の情報発信が十分とはいえません。より魅力的な展示とするためには、来館者に何を訴えるのか、またどのような展開(テーマ)で「唐津くんち」の魅力を伝えるのかの検討が必要です。また近年は、展示手法も多様となっており、新たに設置する施設では、類似施設などの手法を参考に検討が必要です。

(4) 新唐津市民会館(仮称)の建設地について

唐津市は、<u>『唐津市の文化振興のためには市民会館は必要である』</u>と位置づけ、建替えを行うことを決定しました。建設候補地は、現在地および以下の条件に準じた候補地での検討の結果、<u>現在の敷</u>地での建替えを決定しました。

候補地の条件

第2次唐津市総合計画および唐津市都市計画マスタープランに基づく「都市中心拠点」周辺

コンパクトシティの考え方を基準とし、鉄道駅から徒歩で移動可能な距離の範囲内

市有地を最優先にしながら、財政面および早期に事業着手が可能である場所

建ペい率を考慮し、建築面積が3,000 ㎡以上確保ができる場所

客席 800 席から 1,000 席程度のホール、周辺施設を含め 400 台程度(専用 150 台+民間)の駐車場を確保ができる場所

(5) 新唐津市民会館(仮称)の敷地周辺情報

新唐津市民会館(仮称) の建設予定地は、唐津駅 から北側約 600mに位置 します。敷地周辺には唐 津神社や唐津市役所など の公共施設、宿泊施設、唐 津市立大志小学校、低層 住宅が集積したエリアで す。

唐津市役所の近くには 市民の交流の場、唐津市 民交流プラザがあり、唐 津バスセンターも併設さ れています。

バス路線は市内各地域 を結ぶだけではなく各方 面への高速バスもあり、 福岡市中心部へのアクセ スも便利です。



【敷地周辺情報(参考)】

(6) 新唐津市民会館(仮称)の役割

新唐津市民会館(仮称)の基本的な考え方では、新たな施設の役割として次のものを挙げています。

文化芸術により市民に安らぎや活力を与える場として、優れた文化芸術に触れることによって、市民による自主的な文化芸術活動を促進し、市民の創造性や表現力を生み出すことを目指します。

文化芸術活動が盛んになると同時に文化交流、地域間交流、世代間交流など様々な交流が 生まれ、福祉の増進、まちの賑わいや活性化につなげていくことを目指します。

唐津に誇りを持ち続けられるように、将来を担う人材や団体の育成に力を注ぎます。また、 そこから生み出される文化芸術が持つ力と唐津の伝統文化とが連動して、広く唐津の魅力 を発信することができる文化交流の拠点を目指します。

曳山展示場と連携して、 文化を保存・継承・発信

→観光都市唐津

次世代へ向けた文化芸術の 創造発信地に

⇒文化創造都市唐津



日常的に多くの人びとが集い、交流が生まれる、 元気なまちをつくる

2 市民会館(大ホール)の利用状況について

施設の利用データを基に、利用状況や特性の整理・分析を行いました。

(1)稼働状況

稼働率は年間約 40%であり、1,000 席以上のホールの稼働状況(平成 30 年度実績)の全国平均 (63.7%) 1と比較しても高い数値とは言えない結果となっています。また、本番よりもリハーサル (練習) 利用が多くなっています。

| | 大ホール | 大会議室 | 中会議室 | 第1会議室 | 第2会議室 | 第3会議室 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 134日 | 153日 | 185日 | 222日 | 180日 | 232日 |
| H29年度 | 36.7% | 41.9% | 50.7% | 60.8% | 49.3% | 63.6% |
| | 127日 | 168日 | 184日 | 216日 | 158日 | 245日 |
| H30年度 | 34.8% | 46.0% | 50.4% | 59.2% | 43.3% | 67.1% |
| | 160日 | 146日 | 193日 | 238⊟ | 164日 | 239日 |
| R1年度 | 43.8% | 40.0% | 52.9% | 65.2% | 44.9% | 65.5% |

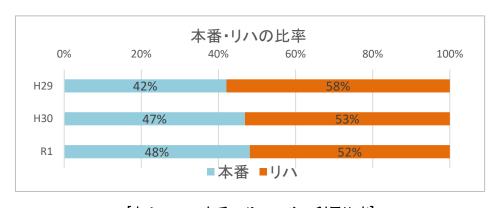
[唐津市民会館 年間稼働率]

| | 大ホール(1,000 席以上) |
|---------|-----------------|
| H27 年度 | 173.9 日 |
| 1127 平度 | 58. 3% |
| H30 年度 | 188. 3 日 |
| пои 平度 | 63. 7% |

注) H28、H29、R1 年度のデータは未公表

[全国ホール 年間平均稼働率2]

※年間平均施設稼働率=年間利用日数÷利用可能日数。ただし、全体の年間平均施設稼働率は、回答のあった施設の平均であり、平均利用日数を平均利用可能日数で除した数値とは一致しない場合がある。



[大ホール 本番・リハーサル利用比率]

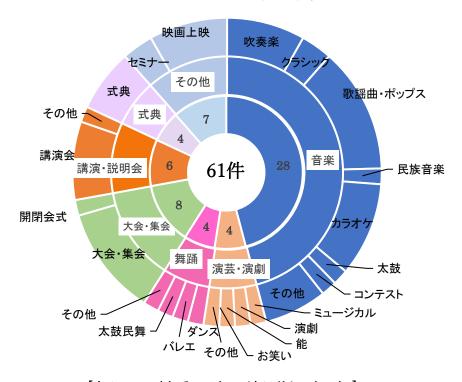
¹ 公益社団法人 全国公立文化施設協会「令和元年度 劇場、音楽堂ホールの稼働状況に関する調査研究報告書」

² 公益社団法人 全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査 報告書」 参照

(2)利用ジャンルの傾向(本番のみ)

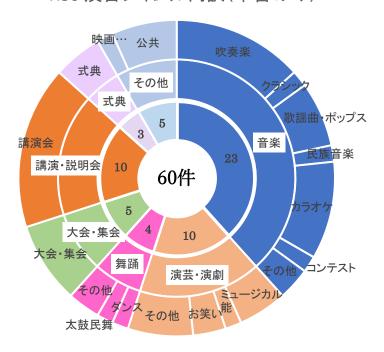
本番時は音楽の利用が最多となり、続いて演芸・演劇、講演・説明会の利用が多くなっています。

H29 演目ジャンル内訳(本番のみ)



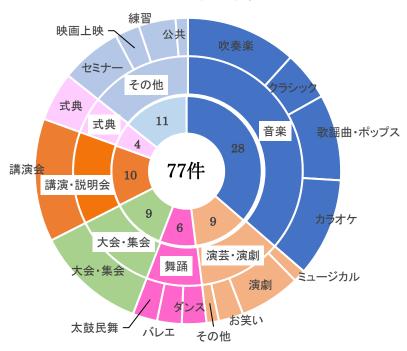
[大ホール(本番のみ)の演目状況(H29)]

H30 演目ジャンル内訳(本番のみ)



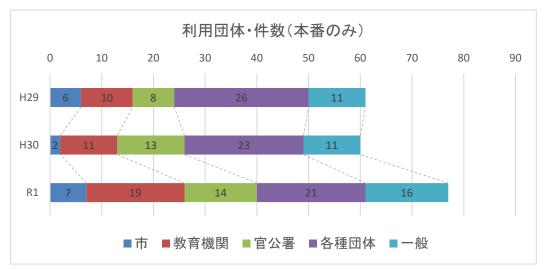
[大ホール(本番のみ)の演目状況(H30)]

R1 演目ジャンル内訳(本番のみ)



[大ホール(本番のみ)の演目状況(R1)]

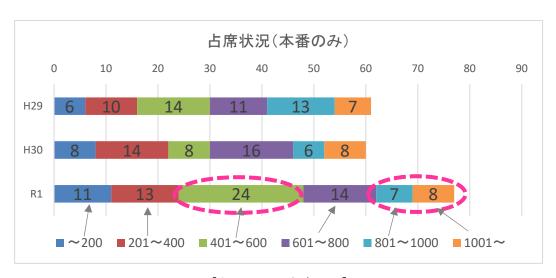
(3)利用者の傾向



[大ホール(本番のみ)の利用団体]

(4)客席占有率

801 席~、1,001 席~ の催事の割合は全体の 20%程度です。R1 は、401-600 席の催事の割合が最も多い状況です。



[大ホールの占席状況]

3 曳山展示場について

3.1. 曳山の保管環境

曳山が通年展示されている展示室内の温度は 1 年の間で $5\sim31$ \mathbb{C} 、湿度は $33\sim91$ %と変化しています。概ね高湿なため、温湿度変化(※)による曳山などの資料の劣化に加え、カビの発生や虫害被害が懸念されます。※短時間の間に温度や湿度が大きく変化する場合があります。さらに同一の室内で湿度が 20%以上も異なる場合があります。

これらの現象は建物が外気の影響を防ぐ構造になっておらず、外気温や湿度の影響が顕著に現れていること、またスプリンクラーによる放水により湿度が上昇しても除湿器がないために調整ができない状態であることに起因すると考えられます。

類似施設の多くでは、温湿度管理ができる展示室に資料(山車など)を展示したり、複数台を交替で展示したりするなどで、資料への負担を軽減しています。文化庁の指針や、類似施設の事例も考慮し、有識者や曳山関係者の意見を伺い、保存環境などについて検討することが必要です。

3.2. 関連資料の展示環境

曳山展示場には、曳山以外に法被、ユネスコ無形文化遺産認定証などが展示されていますが、展示 環境や展示方法の改善が必要です。

表 1 重要文化財公開のための照度の目安3

| 分 野 | 照度 | 年間公開日数 |
|-----|----------------|------------|
| 漆工品 | 100 lx(ルクス)以下 | 延べ 150 日以内 |
| 染織品 | 80 lx (ルクス) 以下 | 同上 |

表 2 重要文化財公開のための温湿度の目安4

| 項目 | 指針 | | |
|-----------------------------|------------------------------------|--|--|
| 温度 | 摂氏22℃±1℃ 公開を行う博物館その他の施設が所在する地域の夏季お | | |
| | よび冬季の平均気温の変化に応じ、季節によって緩やかな温度の変動があ | | |
| | っても良い | | |
| 相対湿度 55%±5% 年間を通じて一定に維持すること | | | |
| | ※金属類製品は50%以下、近代の洋紙を利用した文書・書籍類・図面類・ | | |
| | 写真類は 55~60%程度を目安とする | | |

※展示ケース内の温湿度の目安であるが、露出展示の場合も同様になるように努めるとともに、結界などにより接触防止の措置を講じるとしている。

表 3 相対湿度とカビ被害について5

 相対湿度
 カビの発生

 100%RH⁶
 2~3 日でカビが肉眼で確認できる

 90%RH
 約1週間でカビが肉眼で確認できる

 80%RH
 約2週間でカビが肉眼で確認できる

 70%RH
 約3~4か月でカビが肉眼で確認できる

 65%RH
 約3年でカビが肉眼で確認できる

 60%RH
 カビ被害から資料を守るために基準となる湿度

[「]国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」平成8年7月12日 文化庁長官裁定 平成30年1月29日改訂

^{4 「}国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」平成8年7月12日 文化庁長官裁定 平成30年1月29日改訂

^{5 「}文化財展示収蔵施設におけるカビのコントロールについて」東京文化財研究所

⁶ 「RH(Relative Humidity)」」:相対湿度。ある空気の水蒸気量と、その空気の飽和水蒸気量の比。

4 基本理念(素案)

4.1. 新唐津市民会館(仮称)の基本理念

第2次唐津市総合計画では、市民、団体、企業などと一体となって、歴史的、文化的資源、自然や 景観、食、人を惹きつける物語などの「宝」を相互に繋ぎ、活用することで多くの交流を創出する観 光のまちづくりを目指すこと、文化活動の継承と文化交流を促進することを掲げています。

上記と前述した新唐津市民会館(仮称)の新たな施設の役割より、基本理念を次のとおりとします。

基本理念

文化交流の拠点

- ・唐津の魅力を発信
- 人が集まる文化交流の 拠点

文化施設の中核

- ・市内の文化施設の中核と なる施設を目指す
- ・文化の向上を図る

つなぐ つながる

歴史文化の伝承

- ・歴史的、文化的資源などの 唐津の「宝」を相互につな ぎ活用する
- ・多くの交流を創出する

連携・役割分担

- ・周辺施設と連携、役割分 担を図る
- ・広域的な資源との連携を 図る

施設機能の最適化

- ・市民会館と曳山展示場を一体的に計画し、機能の重複 を避け利便の向上を図る
- ・施設機能の最適化を図る

4.2. 基本的な役割

(1) 新市民会館・新曳山展示場の基本方針(案)

新市民会館・新曳山展示場の基本方針を次のとおりとします。

市民会館

住民福祉の向上

- ・文化芸術で市民に安らぎや 活力を与える場をつくる
- ・市民生活を豊かにするため の文化芸術のほか多様な 活動の場をつくる

育成•交流

- ・文化芸術を担う人材と団体 の育成の場をつくる
- ・文化芸術による交流(文化、 地域、世代)の場をつくる

創造・表現

・文化芸術で市民の創造性や 表現力を生み出す場をつ くる

発信・継承

・唐津が築き上げてきた歴史 や文化芸術を発信し、継承 する場をつくる

共用・管理

交流の場

- ・市<mark>民</mark>や来訪者が<mark>集</mark>う交 流の場の創出
- ・観光情報発信など周辺 施設との連携を図る

観光交流の創出

・唐津<mark>く</mark>んちの曳山をは じめ、地域の伝統的な 祭りなどの資源の活用 により、観光交流の創 出を図る

歴史文化環境への配慮

- ・唐津地域の歴史や唐津くんちへ配慮する
- ・周辺環境に配慮する

連携役割分担

・広場空間と建物空間、 周辺施設との連携役割 分担を図る

環境

曳山展示場

文化財の保存

・「唐津曳山」の保存に十分配 慮しながら、「唐津くんちの 曳山行事」の際の曳き出し、 曳き込みや日々の展示、メ ンテナンス作業などに留意 した保存環境の整備を図る

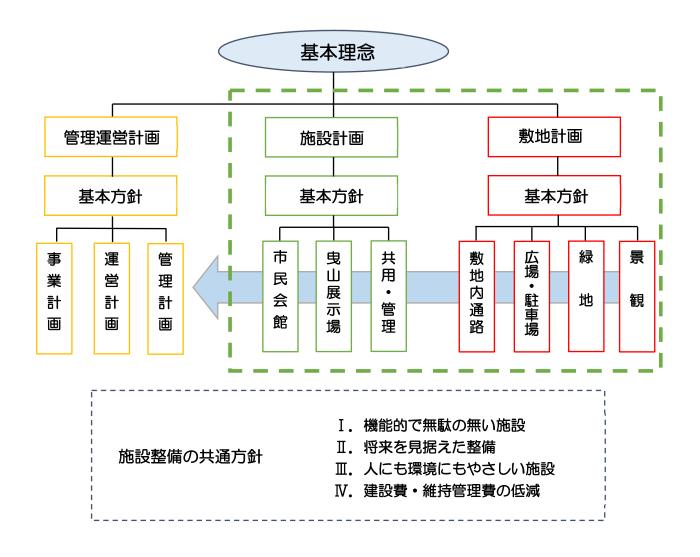
魅力的空間の創造

・体験展示も盛り込んだ展示 方法の工夫により、魅力的 空間の創出を図る

4.3. 施設整備の考え方

(1) 施設整備方針 概念図

施設整備方針については、次のとおりとします。



I. 機能的で無駄の無い施設

市民会館/曳山展示場の利用状況を考慮し、不足している機能を充実させるとともに、諸室や共用部が様々な用途に利用できる機能をもたせることを前提とした、機能的で無駄の無い施設を目指します。

施設規模に制限があるため、リハーサル室、練習室、楽屋はさまざまな用途に利用できる動線計画を検討し、遮音性能や設備の充実を検討します。(重ね使い)

市民会館と曳山展示場の両方のロビーとなる共用ロビーを設け、観光・文化の情報コーナー・展示スペース・売店などを配置します。

Ⅱ. 将来を見据えた整備

新市民会館や新曳山展示場は、建設後、50年、100年後に残る施設として、情報化の進展や価値観の変化など、将来を見据え、柔軟な対応ができる施設を目指します。

社会的状況の変化に伴い、施設に求められる対策やイベントの開催方法などが多岐にわたってきています。来館者・利用者の安全安心の確保、公演や展示のリモート・ライブ配信、なお一層将来への展開を想定した設備や空間の確保を行うようにします。

情報化の進展については、通信環境の重要性が増してくるものと考えられます。一方で今後様々な新しい方式が出現することも考えられるため、その時点で対応しやすい建物のつくり(更新/追加に配慮したインフラ設備、仮設配線ルートの確保など)を検討します。

将来的な施設使途変更や複合化などの可能性も考慮した柔軟性のある建物のつくりを検討します。

Ⅲ. 人にも環境にもやさしい施設

「唐津市環境基本計画」に基づき、将来にわたって持続可能な循環型社会の構築に貢献する環境配 慮型の施設を目指します。また、年齢や障がいの有無にかかわらず、安全で使いやすく、分かりやす い施設となることを基本とします。

日射遮蔽や屋根外壁の高断熱化などの建物への熱負荷低減策を検討するとともに、空調や 照明はエネルギー消費量の少ない高効率の設備の導入を検討します。

太陽光や太陽熱など自然エネルギーシステムの導入を検討します。

佐賀県の「建築物に関するユニバーサルデザイン施設整備基準7」を基本とし、出入口や昇降機、トイレなどについても誰にでも使いやすい、安全な施設を目指します。

誰にとっても分かりやすい案内表示となるよう絵記号(ピクトグラム)などを活用したサイン、英語・中国語(簡体字、繁体字)・韓国語に対応した言語表記などの採用を検討します。

Ⅳ. 建設費・維持管理費の低減

建設にあたっては、建設費のみではなく、建設後の維持管理費においてもコスト低減につながるよう努めます。

長寿命化に対応できる建物とします

地下の利用など、建設費に大きく影響する計画は極力避けます。

開館後のランニングコストを抑えることのできる機器、システムの導入を検討します。

コスト高となる特注品や同等品が無い部材の採用を極力控え、維持管理しやすい施設とします。

仕上、設備などの選定にあたっては、補修・更新などを容易に行うことのできる材料、工 法、方式を採用します。

⁷ 佐賀県 ユニバーサルデザイン施設整備基準 第1 建築物に関するユニバーサルデザイン施設整備基準

5 敷地計画

5.1. 敷地内通路、周辺道路について

市民会館敷地は、市民会館と曳山展示場の間の敷地内東西通路によって2分割されています。この 敷地内通路は、江戸時代からの境内内通路のなごりと想定され、現在、市民の生活道路として、また 小学校の通学路として、日常的に使用される市民生活に欠かせない通路となっています。

本計画においては、城下町の歴史的背景の配慮も考えた東西の車両の通り抜け、歩行者の通り抜けの通路を確保することが条件となります。

車両通行用の通路位置の候補としては、現状位置(中央)、敷地北側(唐津市立大志小学校側)、南側(唐津市役所側)の3か所があり、地域の利便性、曳山の引き込み動線、市民会館搬入動線などを考慮することが必要です。

新唐津市民会館(仮称)においては、制限のある床面積を有効に活用するために、市民会館と曳山展示場で共用できる機能は統合(一体化)することを前提とします。曳山展示への導入部も兼ねるエントランスロビーは、市民会館と曳山展示場をつなぐ共用空間であり、施設全体の中心となるスペースです。

(北側通路)

- ・日影規制などに対応しやすく、敷地を有効に利用することができるが、西側へは廻り込む形となる。
- ・敷地西側に市民会館用駐車場が配置されることから、敷地西側道路および西側へつながる通り抜け 通路は、本敷地の一部を通路として利用し、十分な幅を確保する必要がある。

(中央通路)

- ・中央の通路によって、市民会館と曳山展示場は建物が分断され、エントランスロビーなどを双方の 共用スペースとして利用する場合、建物地下や3階部分となり、連携活用には工夫が必要である。
- ・既存と同じ通路位置であり、地域住民の希望に添うことができる。

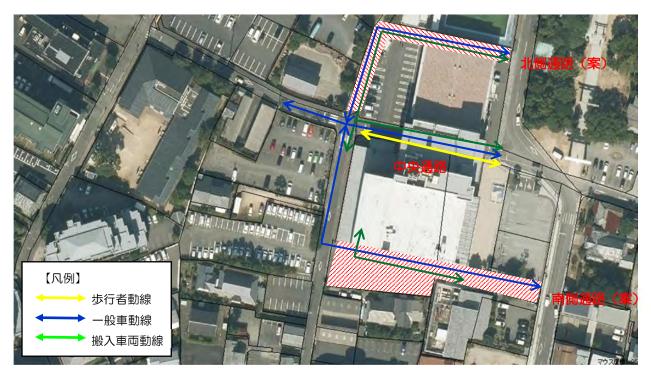
(南側通路)

- ・北側は日影規制により敷地境界線から 5m程度の離隔が必要と考えられ、南側に車両通行用の幅 7m程度の通路を確保すると、建物の配置可能な範用が最も狭くなる。
- ・敷地内樹木の伐採または移転、隣地建物への影響など課題が多い。
- ・南側通路から更に西側へ道路を延伸できる可能性は残るが、現時点では道路計画はない。

| | 北側通路 | 中央通路 ※1 | 南側通路 ※2 |
|-------|------------------|------------|------------|
| 搬入路 | △小学校脇から西側へ | △既存に同じ | ○西側道路へトラック |
| 加入哈 | トラックが通行 | 西側道路通行 | の進入なし |
| 敷地 | △敷地西側の一部を | ○既存に同じ | △道路に利用する面積 |
| 敖 地 | 道路として使用 | ○既存に同じ | が大きい |
| 既存樹木 | ○保存可能 (残置) | ○保存可能 (残置) | ×移植・伐採が必要 |
| 配置計画 | ○施設の一体利用が可 | △施設が分断される | ○施設の一体利用が可 |
| 田田町田 | 一個設め一体利用が可 | 一体利用が困難 | ○施設の一体利用が可 |
| 市民会館 | ○北側配置の可能性有 | △南側配置に限定 | △南側配置に限定 |
| 由山屋之担 | ○レイアウトのバリ | △個別出入りができる | ×個別出入りができる |
| 曳山展示場 | エーションが多い | 配置は既存に同じ | 配置は困難 |

- ※1 地元住民の要望:生活道路として欠かせない通路なので、中央道路を残してほしい。
- ※2 南側通路より水道庁舎への道路整備については、旧唐津幼稚園および市民会館裏駐車場の調整 が必要である。

【東西通り抜け通路位置 3案】



中央通路は公道ではないものの生活道路として長年利用されてきた通路ですので、中央通路を残しながら、市民会館と曳山展示場を一体につなぎ、街ににぎわいを醸し出すことのできる、ふらっと立ち寄りたくなる居心地のよい施設を目指したいと考えます。

なお、通路として使用する敷地部分も本計画の敷地扱いとするため、建ペい率計算においては、通 路利用部分面積も含んでの計算とします。

車両の通行のみでなく、歩行者が安全に利用できる動線を確保する必要があるので、歩行者動線として建物内の通り抜けや外部の歩道なども必要となります。

5.2. 広場および駐車場について(案)

前面広場は、観光バスの駐車場などとして現在は利用されていますが、唐津くんちの際に曳山 14 台が社頭勢揃いを行う唐津神社前の重要な広場ですので、この広場は必ず確保することが条件となります。

来館者用の駐車場は、敷地西側の市民会館駐車場の利用、および前述の前面広場の利用を想定しますが、不足する駐車場については、近隣施設(唐津市役所など)の駐車場も兼用する想定です。

曳山が社頭勢揃いできる前面広場を確保する

観光交流の視点および原子力災害対応避難行動計画において避難者集合場所と位置づけられていることから、大型バス駐車場を配置する

大型バスは前面広場利用で5台分程度とし、周辺施設との連携で補う

車椅子用駐車場を敷地内の建物に近接して設ける

専用駐車場(一般車両) については、客席数を 800~1,000 席と仮定し、全体で 150 台分 (現在 78 台) の確保を図る

なお、うち20台程度は敷地内とし前面広場の利用を想定する

駐輪場を整備する

新市民会館および新曳山展示場の供用開始後の利用状況を見極めたうえで、必要があれば 更なる専用駐車場の充実を検討する

5.3. 緑地について

敷地南側、特に唐津神社からの借地内には既存樹木があります。これらの保存のみでなく以下の方針に基づいた計画が必要です。

現在の樹木(樹高 10m以上のもの)については、可能な限り現状を維持する

唐津市緑花推進条例に基づき、緑地を10%以上確保する

限られた敷地において、唐津市景観計画重点区域「城内地区」の基本方針に掲げる「緑豊かな潤いのある城内地区」となるよう、配置や樹種などの選定を工夫することで効率的かつ効果的な緑地の配置を検討する

視認性など交通安全や交通動線、曳山動線を考慮のうえ緑地の配置を検討する

5.4. 景観計画

本計画地は、唐津市景観計画重点区域「城内地区」に当たるため、計画に当たっては十分な配慮が必要です。

唐津市景観計画重点区域「城内地区」の基本方針に掲げる「唐津城が築城された当初から残る区画・町割りの保全」を図る

視点場の優先順位は「①正面近景(東側)」「②正面遠景(東側)」「③敷地外駐車場側(西側)」「④小学校グラウンド側(北側)」とする

敷地周辺の市道(大名小路西ノ門線、志道線、明神線)は唐津市景観計画における景観重要 道路(歩道部分は石畳風にするなど)に位置づけられており、当該道路との連続性を考慮し たデザインや素材の活用を図る

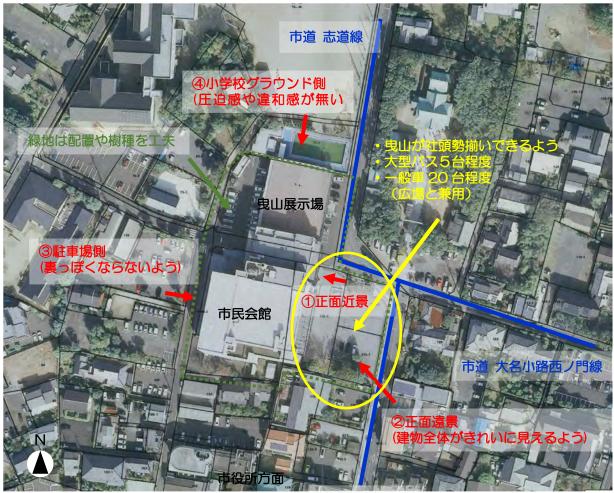
景観計画上は勾配屋根を推奨する地域であるが、屋根形状での採用には限定せず、軒部分での工夫などの可能性も検討する

建物は分節化するなど、大きさが目立たない工夫をする

敷地周辺地域の建物高さに配慮し、建築物の高さを検討する

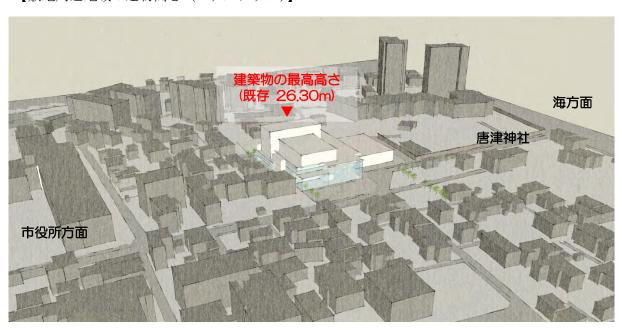
【景観視点場の優先順位】

海方面



市道 明神線

【敷地周辺地域の建物高さ(モデルプラン)】



6 施設計画

6.1. 建築条件

市民会館の敷地は第1種住居地域のため市民会館は既存不適格建物となるため、この敷地に新たに市民会館を建設することは原則としてできません。

新しい市民会館を現敷地に建てることは「既存市民会館の建替え」という条件下で可能であり、県土木事務所との確認・協議により、新築当初の延床面積・最高高さ・階数(5層)・用途・収容人数(集客施設)が既存建築物と同等またはそれ以下であることが条件とされています。建築面積、その他の規制については、現敷地の法的規制に則ります。

高度地区制限については、既存高さまでは可能とする方向で特例の申請を前提としますが、日影規制は厳守となります。

現敷地前面の広場は、借地(唐津神社所有地)ですが、建築面積はこの部分も含めた敷地と考えます。ただし、この広場には、原則として建築物を計画せず、建築物は市所有の敷地内に建設することとします。また前述 5.1 で記載のとおり、市民会館と曳山展示場の間には東西に抜ける敷地内通路があり、周辺住民の生活道路となっています。

□法的規制

| 項 目 | | 制限 | 備考 |
|-----|-----------------|-------------------|-----------------------|
| | 用途地域 | 第一種住居地域 | |
| | 建ペい率 | 60% | |
| | 容積率 | 200% | |
| | 高度地区(既存曳山展示場部分) | 最高高さ 12m 以内 | 特例あり |
| 法的 | (既存市民会館部分) | 最高高さ 15m 以内 | (第3者機関の同意を得て市長が認めた場合) |
| | 唐津市景観重点区域 | 城内地区 | |
| 規制 | 都市計画法(防火地域) | 準防火地域 | |
| | 日影規制 | 5 時間(敷地から 5m~10m) | 既存建物は北側曳山展示場部分で |
| | 口彩规制 | 3 時間(敷地から 10m) | 日影規制を満たしていない |
| | 斜線制限 | 道路、隣地斜線の制限あり | |
| | 緑化面積 | 敷地面積の 10%以上 | 屋上緑化も含む 壁面緑化は含まない |

□土木事務所との協議により、明確になった条件

| | 項目 | 制限 | 備考 |
|----|--------|----------------|---------------------|
| | 敷地面積** | 約 7, 275 ㎡ | 神社敷地(広場部分)を含む |
| | 建築面積 | 4, 365 ㎡以内 | 既存敷地×60% |
| | | | 新築時の面積以内 |
| | 延床面積 | 約 7, 298 ㎡以内 | 当時計算されていなかった部分の面積を |
| | | | 加算できるかどうかは協議による |
| | | 26.30m 以下 | 既存最高高さ以内とする |
| 建替 | 最高高さ | | 高度制限を超えるため、 |
| 規制 | 取向向さ | | 唐津市景観まちづくり専門家会議の同意が |
| | | | 必要 |
| | | 既存用途からの用途削除は可能 | |
| | 用途 | また、用途地域に適合する施設 | 既存:公会堂、展示場、会議室、結婚式場 |
| | | であれば、追加も可能 | |
| | 構造 | RC 造(主用途部分) | 既存:RC造 一部SRC、S造 |
| | 層数(階数) | 計 5 層(既存同等)以内 | 既存:地下1階、地上4階の5層 |

-

^{※ 「}H5 市民会館 EV 設置工事」時の数値

既存建物(S45年新築時)

・敷地面積:5,658.747 ㎡ ・建築面積:3,766.61 ㎡ ・延床面積:7,298.276 ㎡ ・最高高さ:26.30 m

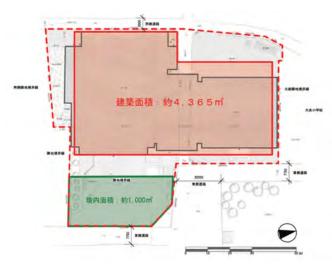
計画条件(改築扱い)

・敷地面積:約7,275 m² (境内面積を含む)

・建ペい率、容積率計算により、 建築面積:約<u>4,365 ㎡以内</u> 7,275 ㎡×60%(約600 ㎡増)

・延床面積:既存を超えてはならないため

7,298.276 ㎡以内 (S45 年時)



※改築(同規模、同用途、同構造)での計画 ※集客施設については、従前の収容能力を超え ないこと。

・高度地区: 唐津市民会館敷地 15m 曳山展示場敷地 12m*許可による特例あり

・既存建物最高高さ: 26.30m

• 斜線制限

道路斜線 勾配:1.25

適用距離 20m (指定容積率 200%)

隣地斜線 勾配:1.25+20m

北側斜線 適用外

· 日影規制(北側要注意)

対象建築物の高さ:10m超 平均地盤面からの高さ:4m

5 m<敷地境界線からの水平距離≦

10m:5H

敷地境界線からの水平距離>10m: 3H 日影規制は県条例二七条の二、別表四の

2号より住居系のみ



田典:唐洋中IIF「唐洋郁中計画局及地区に りいて

※特例許可には唐津市景観まちづくり専門家 会議の同意が必要

【唐津都市計画高度地区の決定及び運用基準(抜粋)】

2. 許可による特例

次の各号の一つに該当する建築物で、市長が周囲の環境上及び景観上支障がない、又は土地利 用上やむを得ないと認めて許可したものについては、高度地区で規定された高さを超えて建築 することができる。

この場合において、市長は、(1)及び(2)の建築物について許可をしようとするときは、あらかじめ<mark>都市景観に関する委員会等の同意</mark>を得なければならない。(以下略)

6.2. 施設の構成

新唐津市民会館(仮称)は、大きく市民会館機能と曳山展示場機能で構成されます。

曳山展示場には、既存同様の14台の曳山の保管・観覧エリア、修理場に加え、関連資料の展示エリア、体験コーナーなどを配置します。唐津の観光情報や他の祭りの紹介などは、導入部分としてエントランスロビーなどの、誰でもが見ることのできる共用スペースの利用を想定します。

市民会館大ホールの客席数は、800 席から 1,000 席という方針で検討を行いましたが、興行の採算性という観点では 1,000 席でも厳しく、現状は 1,000 席程度での利用頻度も低いこと、また市民が使いやすい規模が良い、既存市民会館にはないリハーサル室や練習室を期待するなどの市民の意見が多かったことから、限られた床面積は客席増ではなく、リハーサル室・練習室に割り当て、大ホールは 800 人収容を確保することとします。

リハーサル室は小ホールとしてさまざまな利用ができるものとし、練習室も会議室や楽屋・控室利用ができるものとします。

これらの諸室は、多用途に利用することのできる内装・仕様とするのみでなく、共用ロビーからの アクセスが可能な表動線、舞台との連携のための裏動線の確保を検討します。

大型車(11tトラック・ウィンク゚車)1台が 問題なく停車でき、舞台への搬出入が スムーズな動線、広さや高さとする 練習室は、 ホール利用時に楽屋や会議室 共用ロビーは来館者が気軽に利用できる情報コーナーや フリースペース、売店(曳山関連)などの機能を計画し、 また各部門へアクセスがしやすい配置、しつらえとする としても利用可能な配置、動線計画およびしつらえとする 搬入 楽屋入口 搬入口 リハーサル室 (小ホール) 駐車場 倉庫 楽屋 建物中央部には東西をつなぐ 通り抜けを確保する 練習室 (楽屋・会議室) 共用 部門 修理場 曳山展示場 エントランスロヒ゛ー 部門 (共用ロビー) 大ホール 曳山展示場 管理 事務室 市民会館部門 広場 建物の正面性を考慮し、 広場側に面したメインエントランス 曳山の曳き出しおよび曳き込みは、

凡例) 赤:利用者動線/青:ホール利用者動線/緑:曳山・資料動線/黒:管理者動線

1台ずつ外部から直接行う計画とする

6.3. 市民会館部門

(1) 大ホール

大ホールは800人収容をベースとし、さまざまな演目に対応できる多目的ホールとします。

| 方 針 | ・唐津市の文化芸術の中核施設 ・市民が使いやすいホール ・演劇、講演会、コンサートなど さまざまな演目に対応する多目的ホール |
|------|---|
| 規模 | ・800 人収容をベース (固定・可動席)、舞台は多目的に利用できるサイズとする ・舞台は以下の2形式に対応する 幕形式: 演劇・バレエ・講演会などに十分に対応できる主舞台の幅・奥行・高さ、 袖舞台を確保する 反射板形式: クラシックコンサートのオーケストラ公演に対応できる十分なサイズ、音響に 配慮した高さとする |
| 留意事項 | ・搬入口は、11t トラック 1 台が問題なく停車でき、舞台への搬入がスムーズに行えるように計画する(床レベルの検討を行う) ・ホール用楽屋は、大・小の楽屋を各 2 室設ける 練習室・リハーサル室の楽屋利用も前提とし、オーケストラ演奏者人数に対応できる計画とする ・楽屋はホール利用のない場合には、会議・練習などに利用できる配置、つくりとする ・客用トイレは十分な数を設け、男女比を1:2以上とする ・ピアノ庫は24 時間空調を前提とする ・客席の幅、前後間隔は近年のホールの標準以上とする |

(2) リハーサル室、練習室

市民から要望の多いリハーサル室は、大ホールの音響反射板サイズを確保し、リハーサルのみでなく、発表会・講演会・展示会・会議などに幅広く利用のできる小ホールとして位置づけます。

これらの諸室は、日常的な練習や活動の場として、市民の活動が見え、活気が伝わる施設を目指します。

| 方 針 | 【リハーサル室】 ・ホール公演のリハーサルのみでなく、小ホールとして小規模発表会、日常的な練習・会議などに利用することができるリハーサル室を設けるまたホール主催者・出演者の控室利用も想定する |
|------|---|
| | 【練習室】 ・音楽、演劇、ダンスなどの練習利用、会議などに利用できる練習室を設ける ・ホールの楽屋としても利用することを前提とする |
| 規 模 | ・リハーサル室はホールの舞台音響反射板内のサイズと同等以上とする ・練習室は、会議利用時に 60 人程度での利用が可能なサイズとする |
| 留意事項 | ・各室は遮音性能を確保し、大ホール、展示場、その他諸室へ影響のないつくりとする ・表の利用者動線と舞台からの裏動線の両方の動線を確保する |

6.4. 曳山展示場部門

(1) 展示スペース

曳山の展示は、既存施設同様に 14 台全てを常時展示することを前提とします。 展示エリアの面積は、施設全体の面積配分の中で、可能な限り確保したい部分です。

各曳山は、個別に曳き込みができる配置とし、各曳山保管庫の外側には日常的な清掃・保守用のスペースを確保します。曳山が旧城下町を巡行する唐津くんちは、曳山展示保管ブースに一台一台格納される曳き納めのフィナーレまで盛り上がりを見せる祭りです。そのため、各ブースの外部扉は曳山が格納される瞬間を大勢の人々が見届けられる配置とし、外部扉前には人々の混雑が避けられるゆとりのあるスペースを確保します。

現在の曳山の各保管環境は決して好ましい状況とはいえませんので、可能な範囲での環境改善を目指します。

保管の温湿度管理については、文化庁が重要文化財の保存のための温湿度管理の目安を示していますので、これも参考にしながら、イニシャルコスト/ランニングコストにも配慮して、施設設備を検討することが必要です。

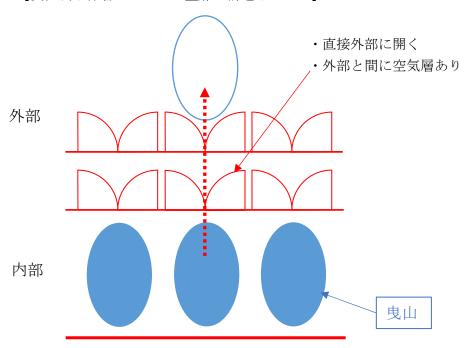
曳山保管庫内は、温湿度の急激な変化が生じないような保管環境の整備を図ります。また、防災設備についても、不活性ガス消火設備を採用するなどの文化財の保管に適切な計画とします。

| 方 針 | ・曳山 14 台を全て常設展示する ・唐津くんち/曳山の歴史や文化、収蔵品の展示/解説、唐津のくんち以外の祭り の紹介なども行う(※詳細展示内容は引き続き検討) ・映像、体験などでくんちを実感できる展示を工夫する |
|------|---|
| 構造など | ・曳山展示保管ブースは、1台ずつ単独で直接外部へ出し入れができる配置とする ・外部への扉は、前室を設けた二重構造とする ・保管環境は文化庁の指針を参考とするが、運用面にも配慮した適切な保管環境を 検討する ・温度や湿度は安定した状態を確保できるようにし、ライフサイクルコスト8 (LCC) にも配慮した計画とする |
| 留意事項 | ・曳山 14 台を可能な限り一目で見渡すことのできる配置を検討する ・曳山の見学エリアは、曳山を真上に近い位置から見下ろさない配置を検討する ・曳山展示保管ブースの外部扉は、曳き納めに配慮した配置を検討する |

-

⁸ 製品や構造物などの費用を、調達・製造〜使用〜廃棄の段階をトータルして考えたもの。訳語として生涯費用ともよぶ。

【曳山展示保管ブース 二重扉の構造イメージ】



【既存曳山展示場内部 14台の曳山が対面して並んでいる】



(2) 展示テーマについて

唐津くんちの特徴から展示テーマとして取り上げられる項目は、以下のとおりです。

展示テーマ(案)

| テーマ | 項目 | 概 要 |
|--|--|--|
| 1 唐津のまち・祭り・ 観光 (※共用部ロビー などに展示) | -1 唐津の地理的環 境、歴史的環境 | 唐津市は山、川、そして大陸へとつながる海で構成された豊かな自然景観に恵まれており、古来より大陸との玄関口として、日本の先端文化の発祥地として栄えたことを、位置図などで紹介します9。 |
| | -2 唐津の伝統芸能 | 唐津市内の伝統芸能や祭りを分布図などで紹介します。 ・唐津市の伝統芸能 ・山を持つ祭り ・くんち |
| | -3 唐津の観光 | 史跡・自然などの観光拠点を紹介します。 |
| 2 曳山展示 | | 各町の曳山を展示し、映像などでその見どころを解説します。 |
| 3 「唐津くんち」の 過去・現在・未来 | -1 ユネスコ無形文 化遺産 「山・鉾・屋台 行事」 | ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」として選ばれた九州の祭りを一覧表(または図)や写真で紹介します。また唐津くんちの国や県による文化財指定書などを紹介します。 ・ユネスコ無形文化遺産とは |
| | -2 「唐津くんち」 のはじまりと曳 山の制作の背景 | 唐津くんちの歴史や、曳山が作られた背景などを唐津神祭 行列図 (レプリカ)、古文書、写真、図面などで紹介します ・唐津神社の歴史 ・唐津くんちのはじまり ・曳山の制作、曳山の構造について |
| | -3 現在の秋季例大 祭「唐津くんち」 | 唐津神社の秋季例大祭として開催される唐津くんちの日程や、巡行路などを一覧表や地図で紹介します。 ・神事日程 ・御旅所、巡行路 |
| | -4 曳山の保存と 未来に向けて | 江戸時代から伝わる曳山を未来に継承するために、西ノ門館での修理・修復や町による日常的な手入れ(定期清掃、幕洗いなど)が行われていることを写真などで紹介します。 ・曳山の保存修理と日常の管理 ・唐津くんちへの想いと伝統文化の継承(唐津神社、唐津曳山取締会、14 町) |

.

 $^{^9}$ 「唐津市の良好な景観の形成に関する基本方針」(唐津市 平成 19 年 10 月)

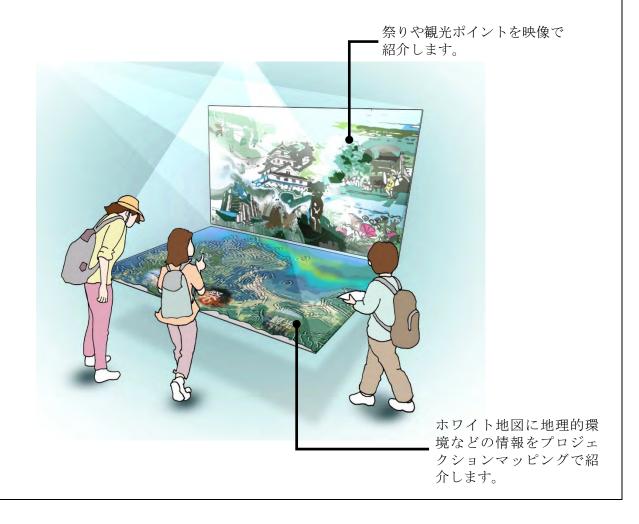
| テーマ | 項目 | 概要 |
|---------------|-----------------------|--|
| 4 「唐津くんち」の楽しみ | -1 くんち体験 | 唐津くんちの曳山と囃子、祭りの衣装の変遷を写真、楽譜、楽器、衣装などで紹介します。また衣装を着て写真を撮影、お囃子に挑戦するなどの体験を提供します。 ・各町の曳山(1番曳山~)の説明 ・囃子(どの場面でどの囃子)、練習 ・法被など |
| | -2 くんち料理と おもてなし | 曳き子として祭りに参加する人たちがいる一方、家内では くんち料理など、おもてなしをする人たちがいることを写 真などで紹介します。 ・くんち料理とおもてなし |

(3) 展示手法について

| キーワード | 展開例 |
|-------------|------------------------------|
| まちの概要がわかる展示 | 唐津の見どころを地図や映像などでわかりやすく解説します。 |

唐津の地理的環境、歴史的環境:

地域の地理的環境、祭り、観光などについて紹介します。



| キーワード | 展開例 |
|-------------|---|
| 本物の迫力が伝わる展示 | 本物の曳山を展示し、曳山の見どころを映像などでわかりやすく解 説します。 |
| 臨場感のある展示 | 祭りの醍醐味を味わうことができるよう、大型映像、VRなどを用いた臨場感のある展示手法を検討します。 |

唐津くんちの楽しみ方: 迫力のある映像で、唐津くんちの見どころを学びます。



体験型の展示

唐津くんちの雰囲気を味わうことができる展示手法を検討します。

くんち体験(例):祭り衣裳を着た写真を撮ることや、お囃子を体験することができます。



6.5. 共用·管理部門

延床面積に制限のある施設を有効に活用するために、市民会館と曳山展示場で共用できる機能は 統合する方針とします。施設全体のエントランスロビーや共用空間は、双方から利用することを考え た空間とし、唐津市の観光拠点としての機能も持たせるよう検討します。

敷地西側の駐車場からのアクセスにも配慮し、通り抜けの可能なロビーとして計画します。

| 方 針 | ・各機能諸室へ容易にアクセスのできる共用ロビーを設ける ・共用ロビーは外の広場とも連携した交流空間とする ・売店、観光情報コーナー、フリーで利用できるスペースを設ける ・共用トイレを設ける(曳山展示場のトイレとしても利用を想定) ・市民会館のもぎり前待機スペースとしての利用も想定する ・市民会館・曳山展示場両方の管理を行う管理事務室は、共用部から容易にアクセスできる位置とする |
|------|--|
| 留意事項 | ・ギャラリー利用ができる壁面の確保を図る・駐車場側(西側)からのアクセスにも配慮する・喫茶については、意欲的かつ自主的な民間事業者の参入の余地を持たせることができるか調査する |

6.6.面積配分(想定)

大ホールの客席数は800 席以上を想定していますので、800 席での各部門面積を算出しました。 延床面積は現在の市民会館の既存面積以下という条件があるため、リハーサル室(小ホール)や練習 室はさまざまな用途に利用できる室とし、共用部分も有効活用を図ります。

| | | "現"市民会館 | "新"市民会館 | |
|------------|--------------|---------|---------|----------------------------|
| 部門 | 分野 | 面積(㎡) | | 備考 |
| 1. 市民会館部門 | 1) 大ホール | 3, 040 | 2, 400 | 既存: 1,202席 |
| 1. 市民会館部門 | 2)リハーサル室、練習室 | 0 | 400 | |
| 2. 展示部門 | | 910 | 1, 260 | |
| 3. 共用・管理部門 | | 1, 220 | 530 | 既存: 貴賓室・各会議室関係(約1,090㎡)を含む |
| 小計 | | 5, 170 | 4, 590 | |

| 部門 | 分野 | 面積(m²) | | 備考 |
|--------------|-------------------|---------------|--------|--------------------------|
| 廊下など | 廊下・階段ほか | 2 260 | 2 700 | |
| 機械室 | 機械室(PS/DS/EPSを含む) | 2, 360 2, 700 | | |
| 延床面積 | | 7, 530 | 7, 290 | 既存: 増築などにより 面積増加(H18年時点) |
| 最大延床面積(許容面積) | | | 7, 298 | |

※改築に当たっては、新築当時の延べ床面積を基準とする

想定面積 大ホール:800人収容(800席で面積を想定)

| | | | ″現″市民会館 | ″新″市民会館(想定) |
|-------------------------------|---------------------|--|-----------|-------------------------------------|
| 部門 | 分野 | 諸室 | 備考 | 備考 |
| 1. 市民会館部門 1) 大ホール | 1. 客席関係 | 客席 親子室 | 1, 202席 | 800席程度に対応 |
| | 2. ホワイエ関係 | ホワイエ 主催者事務室 ホワイエ 備品庫 客用トイレ | | 800席程度に対応 十分な数を設置、男女比は1:2目標 |
| | 3. 舞台及び舞台裏 | 音 | | 幕形式、反射板形式に対応するサイズ、高さ |
| | 4. 技術諸室 | 調光操作室 音響調整室 映写室 ピンスポット 室 投光室 | | |
| | 5. 楽屋関係 | 小楽屋 大楽屋 スタッフ 控室 | | 2室 2室(練習室、会議室兼用) |
| | | 楽屋ロビー 楽屋をおり 楽屋とイレ | | 給湯を含む 男女計6個程度+多目的トイレ |
| | | 楽屋備品倉庫 シャワールーム <u>洗濯室</u> | | 2室 |
| | 面積 | | 3, 040m² | 2, 400 m² |
| | 分野 | 諸室 | 備考 | 備考 |
| 1. 市民会館部門 2) リハーサル室 練習室 | 1.リハーサル室 (小ホール) | リ ハーサル室 倉庫 | | 音響反射板内のサイズを確保 (小ホール、会議室兼用) |
| | 2. 練習室 | 后座 練習室 | | 2室(最大60人利用想定、楽屋、会議室兼用) |
| | 面積 | | 0m² | 400㎡ |
| | 分野 | 諸室 | 備考 | 備考 |
| 2. 曳山展示場部門 | | <u>明</u> 生 曳山展示ブース 展示エリア | כי מע | 4. 2×9=37. 8㎡/台 (前室含む) 映像コーナーを含む |
| | 2. 見学関係 | 見学エリア 客用トイレ | | (共用部のトイレを利用) |
| | | 修理場 倉庫 | 215 2 | , 1 |
| | 直積 | | 910m² | |
| 3. 共用・管理部門 | <u>分野</u> ロビー | <u>諸室</u> エント ランスロビー | <u>備考</u> | 備考 唐津の観光・祭りなどの紹介/展示、曳山売店 を含む |
| | | 共用トイレ 授乳室 | | 曳山展示場のトイレとしても利用 |
| | | 管理事務室 技術スタッフ控室 | 4.000.2 | 10人程度: 執務以外のスペースも含む |
| | 面積 | 約 | 1, 220m² | 530 m² |
| 部門 郎下など | 分野 | 諸室廊下・階段ほか | 備考 | 備考 |
| | | 機械室 | | (PS/DS/EPSを含む) |
| 延床面積 | 1% 1% <u></u> | 約 | 7, 530 | 7, 290 |
| | | 4.2 | 7, 550 | |
| 最大延床面積 7,298㎡(既存以下)、建ぺい率60% | | | | |

7 事業計画

7.1. 事業の分類

(1) 市民会館(ホール)の自主事業と貸館事業

公立文化施設の事業は、「自主事業」と「貸館事業」の二つに分けることができ、唐津市民会館も、 指定管理者の実施する「自主事業」と「貸館事業」で構成されています。

自主事業

施設の運営主体が主催する事業

施設の運営主体と他団体(民間企業・団体など)が共同で主催する事業

貸館事業

市民や文化団体、プロモーターなどに施設を貸し出す事業

市民が自ら行う文化活動やプロの団体などが施設を借りて行う公演などの「貸館事業」は、市民が 良質な舞台芸術を鑑賞・体験する機会です。他の文化活動を知り、体験することは市民間の交流を促 進します。

市民が施設を借りる場合に、事業制作に精通した施設側のスタッフが制作や技術などのアドバイスを日常的に行い、協力先の提案などを行うことができると、市民文化の自発的な事業の促進および育成につながります。

(2) 事業のイメージ

| 分類 | 内 容 |
|-------|--|
| 鑑賞 | ・プロによる舞台芸術などを観たり、聴いたりする機会を提供する事業 |
| 普及・参加 | ・身近に文化芸術に触れる機会を提供する事業 ・市民自らが舞台に立ったり、スタッフとして関わったりする事業 |
| 育 成 | ・部活動や文化団体の活動を向上するための学習機会を提供する事業 ・プロの芸術家、将来の文化芸術関係者を育成する事業 |
| 交流・連携 | ・文化活動の内容、世代、国籍などが異なる人々の交流を促す事業 ・周辺施設、観光・商業との連携、中心市街地のにぎわいづくりを図る事業 |
| 創 造 | ・唐津の文化資源を活かした、質の高い独自の作品を創る事業 |

7.2. 曳山展示場の事業方針

(1) 展示について

曳山展示場は、14台の曳山の保管場所でもあり、唐津市の観光文化拠点施設となります。

14 台の曳山を常時展示することは、伝統工芸品の保管という観点からは決して望ましいものではありませんが、14 台の曳山を一堂に展示することは、観光の視点からも非常に重要であると判断しています。

これに加え、現在はあまり紹介されていない、唐津と唐津くんちに関わるさまざまなものを紹介する方針とします。また本施設では、来館リピーターの確保のためにも、展示品・映像の更新、企画展示の実施などを行うことも検討が必要になります。

展示内容は、海外からの観光客への対応として多言語表記とします。

現在の曳山展示場の売店に代わる機能として、市民会館との共通ロビーに売店・インフォメーションを設け、お土産品などの販売を行うのみでなく、唐津市の観光案内拠点となることも期待します。

8 管理運営計画

8.1. 運営主体について

(1) 検討の視点

施設の基本理念を実現するために適切な運営主体のあり方を検討します。 運営主体は、「直営」と「指定管理者」に大きく分けることができます。

〈今後の検討課題・留意点の例〉

※指定管理者制度を導入する場合

- ・指定期間、業務範囲の設定
- ・主体の選定方法、選定時期、選定基準
- ・ 開館準備業務の担い手
- ・リスク分担の考え方
- ・施設設備の維持管理、修繕の役割分担および費用負担の考え方
- 評価基準

(2) 運営主体の検討

直営・指定管理者それぞれの特徴をまとめると、以下のようになります。

| | 項目 | 直営 | 指定管理者 |
|--------|---------------------|--|--|
| 公共性の担保 | | 市職員が公共性を担保する。 | 最終的な権限は市に残すものの、使 用許可判断は指定管理者に委ねられ るため、市民が公共性に不透明さを 感じるおそれがある。 |
| | | © | 0 |
| | 既存事業との連携 既存事業の活用 | 既存事業や関係団体との交流がすで にあり、連携や活用がしやすい。 | 新たな関係を構築する必要があり、 連携や活用に時間がかかる可能性が ある。ただし、既存事業やその関係 者を知る団体であれば対応可能。 |
| | | © | 0 |
| 自主事業 | 自主事業の内容 | 定期的に異動する事務職員によって 企画・実施することになり、内容の 充実は難しい。 ただし、館長、事業スタッフに専門 家や経験者を雇用できれば可能。 | 専門性の高いスタッフの配置を重点 評価項目とすれば、充実した事業内 容が期待できる。 ただし、市独自の事業展開を図った り、事業の継続性を確保したりする には、市の適切なモニタリングおよ び指導が必要となる。 |
| | アウトリーチ | 学校などと調整しやすいため、実施可能性は高い。 ただし、効果的に実施できる体制づくりと職員の意欲が必要。 | ノウハウや実績がある場合、内容の 充実が期待できる。 ただし、所管が関係各所に調整をと らないと、実施しにくい面もある。 |
| | | 0 | 0 |

| | 項目 | 直営 | 指定管理者 |
|------|---|---|--|
| 貸館 | 貸館利用者への サポート (利用方法のアドバイス など) | 行政職員は知識が少なく、対応が難しい。 ただし、利用アドバイスの主体となる技術管理の職員を適切に委託することにより改善できる。 | 専門性が高く、幅広い業務に柔軟に 対応できるスタッフの配置を求めれ ば、細やかなサービスが期待でき る。 |
| | 柔軟な利用時間 の設定・対応 (深夜・早朝利用許可、 休館日の臨時開館など) | 市職員が運営するため、簡単に利用 時間の延長、繰り上げに対応できな いおそれがある。 | 一般的に提案事項となるため、柔軟な対応が期待できる。(内容によっては、条例改正などが必要となり、実現が容易でない場合もある) |
| 収支 | 方針の実現が可能な予算 の獲得 | 長期計画を掲げることは可能だが、 原則として単年度予算で運営するため、長期展望を提示しづらいことが 多い。 | 提案時に指定期間全体を見通した予算計画を作るため、多少の変更にも 指定期間内は柔軟に対応できる。ただし、市が指定管理料を債務負担行 為でなく単年度予算でとる場合、提 案額より年度予算が下がるリスクが 生じ、思い切った運用の妨げとなる 場合もある。 |
| | 予算の柔軟な運用 | 科目ごとに予算をとるので、効果的な流用が難しい。また、年度初期の自主事業で予想以上の収入を得たり、助成金を得たりしても市全体の歳入となるため、年度後期の運用に活用できない。ただし、実行委員会を設けるなどして会計を柔軟化した場合はこのとおりでない。 | 他のコストを下げて自主事業や利用 者サービスを充実させたり、年度初 期の自主事業の利益を後期の自主事 業の充実に充てたりといった柔軟な 運用が可能。 |
| | コスト削減への 取り組み | △ 財政の指導により厳しいコスト縮減に取り組むと考えられる。ただ、努力して収入を増やしたり、助成金を得たりしても、市の歳入になるだけで使える予算は変わらないため、助成金などの財源確保へのモチベーションを保ちにくい。また、単純に市職員の人件費が民間に比べて高く、ランニングコストへの負担が大きい。 | □コストパフォーマンスを上げることが、自分たちの業務レベルの高さのアピールや収益の向上、指定の継続につながるため、コストの縮減に取り組むことが期待できる。ただし、大きくコスト削減できるわけではなく、費用対効果が向上するという捉え方をするのが適切。 |
| 市民参画 | | 計画当初より市民参画を前提に検討を進められる。 ただし、市民との良好な関係を継続するためには、担当職員の異動時には、スムーズに引継ぎがなされなければならない。 | 市民が事業に主体的に携わる場合、指定管理者の収支リスクへの影響が想定される。また、業務基準の重要項目とすることで指定管理者の積極的な取り組みを期待できるが、次期の期間には指定管理者が変わる可能性もあることから、市民との関係継続が難しい。 |

8.2.組織体制について

(1) 検討の視点

施設を運営していくためには、各種事業やサービスを積極的に提供していく部門と人員が必要であり、文化政策・制度、施設運営・経営管理、事業企画・制作、舞台技術など、劇場運営に関わる専門性を有する人材の配置が求められます。唐津市民の主体的な芸術活動を促し、次世代につながる施設を実現するために、適切な組織体制を検討します。

曳山展示場の運営には、展示企画・制作、保管環境維持のための学芸員の配置、観光拠点施設として 店津観光情報に精通した人材が必要となります。

〈今後の検討課題・留意点の例〉

- ・必要な専門分野と人員数
- ・事業における専門家の位置づけ
- ・曳山を正しく後世に伝えるための調査、研究
- ・勤務体制や雇用形態
- ・市民協働のあり方

(2) 所管業務について

一般的なホールで行う業務の一覧とおおまかな業務量を示します。

但し、運営主体、自主事業の実施規模や利用者サービスの程度、施設稼働率などにより、業務内容、業務量は異なります。

| 業務 | | | 常駐者の |)業務 |
|---------|---------|------------------------|---------|---------------|
| | | 業務内容 | 日常業務 | 必要により 行う業務 |
| | | 会館に関する運営管理責任 | 0 | |
| 全 | 体 | 市内外の他施設との調整・連絡 | \circ | |
| | | 関係機関との会議、視察対応 | | \circ |
| | | 報告書類の作成 | \circ | |
| | | 契約関係の管理 | \circ | |
| | | 議会、関係所管への説朋書類の作成 | | \circ |
| 総務・ | . 財務 | 公印の管理 | 0 | |
| /NC 173 | ደረነ የጋን | 規則の制定、改廃 | | \circ |
| | | 非常勤、委託スタッフの労務管理 | 0 | |
| | | 庶務業務(消耗品の管理・発注など) | 0 | |
| | | 使用料などの出納 | 0 | |
| | | 年間事業計画の作成(展示企画も含む) | | \circ |
| | | 事業の企画 | 0 | |
| | | 出演者などの調整、契約 | 0 | |
| | 自主事業 | チケットの販促、販売状況管理 | 0 | |
| | | 稽古場の確保、稽古立会い(創造型事業実施時) | | \circ |
| 事業関連 | | 補助金、助成金獲得のための申請、調整 | 0 | |
| 尹木因廷 | | 当日券販売 | 0 | |
| | | 貸館日程管理 | 0 | |
| | | 貸館抽せん対応 | \circ | |
| | 貸館 | 見学・下見、事前打ち合わせ対応 | 0 | |
| | | 鍵の貸し出し管理 | 0 | |
| | | 使用時の監理 | \circ | |

| | | | 常駐者の | 業務 |
|---------|-------------|------------------------|---------|---------------|
| 業 | 務 | 業務内容 | 日常業務 | 必要により 行う業務 |
| | | 機関誌などの発行 | \circ | |
| | | ホームページ管理 | \circ | |
| | 広報宣伝 | 施設周知のための広報宣伝の企画、実施 | | \circ |
| 事業関連 | 仏報 旦伝 など | 事業周知、券売促進のための広報宣伝企画、実施 | | \circ |
| | 74 C | 住民参加への対応 | | |
| | | 友の会や顧客の管理 | 計画による | |
| | | 取材、記事などの管理、対応 | | \circ |
| | | 来館者への施設案内、資料配布 | \circ | |
| 受 | 付 | 各種申請書・使用料の受け取り | \circ | |
| インフォ | メーション | チケット販売 | \circ | |
| | | 観光・文化情報案内、売店運営 | \circ | |
| | | 見学・下見、事前打ち合わせ対応 | \circ | |
| | | 使用時の立ち合い(プロなどの利用) | \circ | |
| | | 使用時の仕込み、操作(市民利用) | 0 | |
| 舞台技 | 術管理 | 使用前後の原状確認 | 0 | |
| >+ U JX | - 特殊設備の日常点検 | | 0 | |
| | | 関連備品の貸し出し・日常管理 | 0 | |
| | | 特殊設備の定期点検立ち合い | | \bigcirc |

8.3. 市民参画の考え方

開かれた劇場として、唐津市民に愛され、主体的に利用される施設を実現するためには、老若男女問わず、多くの市民が気軽に参加・参画できるシステムを構築することが重要です。

近年、劇場と市民の関わり方は多様化しており、単に来館者として鑑賞したり、利用者として活動したりするだけではありません。主体的に運営に関わるホールサポーターや事業パートナー、企画・運営チーム、また、市民からの積極的な提案を促し、助言や調整などを行う組織や人材を設置する場合もあります。

唐津市民の多様なライフスタイルや、運営参加・参画に対する意向を考慮し、高校生ボランティアや子どもサポーターズなど、次世代を担う子どもたちが積極的に関われる仕組みなども併せて検討します。

【市民参加の例】



来館者・鑑賞者としての参加

サポートスタッフとしての参加

事業の企画・推進役としての参加

事業パートナーとしての参加 (NPO 法人など)

8.4. 曳山展示場の管理運営方針

曳山展示場の管理としては、曳山およびその他の展示資料の保管環境の保持が重要な課題となります。各曳山の保管場所の温度/湿度を記録し、日々の対応を適切に行うことが重要です。

現在の曳山展示場は、ほぼ無休で開館しています。新曳山展示場では、管理の観点からも曳山を休ませる日をつくることも視野においた開館時間などの検討を行います。

また、曳山のメンテナンスのための作業場の利用や、屋外スペースの利用などについても、運用方法を検討します。

<既存の曳山展示場の開館時間>

開館日 : 年間 362 日 (12 月 29 日~31 日までの 3 日間を除く毎日)

開館時間:9:00~17:00

曳山展示場の入場料収入の取り扱いは、今後の管理運営方式にあわせて検討します。

8.5. 利用規則について

(1) 検討の視点

唐津市民の文化芸術活動のサポート、さらなる底上げのためには、気軽に利用できる柔軟な利用規則システムが求められます。また、利用者だけでなく管理者の視点も鑑み、働きやすい運営環境の構築も検討します。

〈今後の検討課題・留意点の例〉

- ・施設維持管理業務と勤務体制とのバランス
- 時間外対応
- 利用ニーズ
- 利用申請方法および時期
- 利用許可条件
- ・予約方法、施設予約システムの導入
- 利用料金設定・利用時間区分・減免の考え方
- ・備品の貸出方法・料金設定の考え方
- ・キャッシュレス対応、払込方法の考え方

(2) 利用規則の基本的な考え方/今後の検討課題・留意点の例

最新の舞台設備や練習室などを備えることで、さまざまな文化芸術活動が可能となり、利用方法の 細かなルール作りや、利用目的別の適切な料金設定などが必要です。

また、芸術活動に関わらず、市民の日常的な居場所、唐津市の観光・情報拠点として、諸室以外のスペースや曳山展示場との共用エリアなど、多様な利用方法に対応できる規則作りや料金設定を検討します。

| 開館時間 | ・午前9時から午後10時までを基本とし、開館時間の拡大を検討 |
|------|--|
| 休館日 | ・年末年始を基本とし、施設・設備の保守点検時は休館 ・休館日であっても事前希望があれば開館するなど、柔軟性に配慮 |
| 利用申請 | ・窓口に加え、利用者の利便性と管理の効率化を図った申請方法について検討 ・インターネットによる予約や空室状況の確認システムの検討 |
| 利用区分 | ・ホール・楽屋については午前・午後・夜間の3区分を基本・リハーサル室や練習室などは、時間制など利便性の高い区分や制度を検討 |
| 利用料金 | ・施設の広さや席数に応じた利用料金、休日や入場料に応じた加算などを検討 ・利用内容に応じ、受益者負担や市民に使いやすい料金などを検討 ・中学生や高校生、大学生が使いやすい料金設定を検討 |

(3) 開館時間、休館日の考え方

利用者のニーズに合わせて開館時間、利用時間区分、休館日を設定することが必要です。これらには維持管理費や人件費が問題となってきますが、利用者の利便性に配慮しながら検討していきます。

(4) 市民会館の利用申請、区分、料金、利用可能日数の考え方

利用の申請時期やその方法、連続利用が可能な利用日数などについては、利用者の利便性などを考慮して検討していきます。

8.6. 広報宣伝・PRについて

施設やさまざまな事業、唐津市の文化について内外に積極的に発信し、一方通行で情報を伝えるだけの広報ではなく、双方向のコミュニケーションを積み重ね、つながりや関係づくりの取り組みを検討します。また広報手段の多様化に伴い、世代により偏りが生じないよう、多様な媒体による情報展開を検討することが必要です。

8.7. 収支計画

(1) 公立文化施設の一般的なモデル図(指定管理の場合)

| 収入 | 施設貸館 料金収入 | | | | | | | 自主事業 入場料収入 | 補助金 ·助成金 |
|----------------|----------------|--|---|------------------------|--------------------|------------------|----------------|-------------------------------------|-------------|
| 内訳 | 施設・備品の 貸出料金 | | 営管理に係る総経費から施設貸館料金収入および 事業入場料収入、補助金・助成金を差し引いた金額 | | | | チケット代 参加料など | 国の機関、 民間企業など からの補助金 ・助成金など | |
| | | | | | | | | ! | |
| ± ш | 出人件費 | | | 維持管理 | 費 | | | 事業費 | |
| ХШ | | | 管理費 | 光熱費 | 事務費 | 修繕費 | | 尹未貝 | |
| 内訳 | 職員給与など | | 設備点検、 清掃、警備 などの費用 | 電気、水道、 ガスなどの 使用料 | 通信費、 消耗品費 など | 小規模 修繕の 費用 | | 自主事業経費 | ì |

※直営の場合は、「指定管理費」が「市の実質負担額」となります。

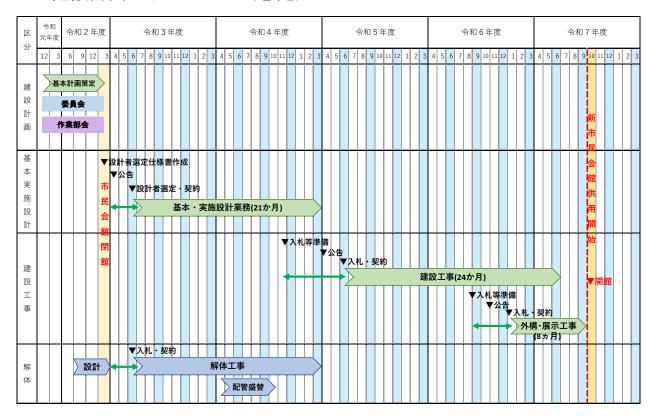
【収入項目について】

| 貸館料金収入 | 施 | 施設稼働率の想定、利用料金設定の想定から、貸館の概算収入額を算出する。 | | | | | |
|---------------|---|--|------------|------------------|----------|--------|--------|
| | 自 | 主文化事業 事業費に掛 | 委員会) によ | り事業費支出 とで概算入場 | に対する収入 | 、割合を参照 | 文化施設協会 |
| 自主事業 入場料収入 | 上 上 土 土 土 土 土 土 土 土 土 土 土 土 土 土 土 土 土 土 | 事業種別 | 入場料 収入額 | 総支出額 | 収支比率 | | |
| | | 全国 | 鑑賞型 | 16,898千円 | 28,845千円 | 58.6% | |
| | | | 普及啓発型 | 1,571千円 | 5,798千円 | 27.1% | |
| | | | 地域貢献型 | 1,255千円 | 4,995千円 | 25.1% | |
| | | | 計 | 19,727千円 | 39,638千円 | 49.8% | |
| 補助金・助成金 | 補助金・助成金獲得の目標金額を設定する。 | | | | | | |
| 指定管理料 | | 支出の合計金額から、上述貸館料金収入、自主事業入場料収入、補助金・助成 金の合計金額を差し引いた金額。 | | | | | |

【支出項目について】

| 人件費 | 以下のいずれかによって必要職員数を設定する。そこで設定した職員数に唐津市の平均給与などを掛け合わせることにより概算人件費を算出する。 ①策定した事業計画を基に事業企画に必要な人数を設定する。それに加えて年間開館時間や労働時間などを考慮してその他部門の人員を算出し、施設を運営していくうえでの必要人数を設定する。 ②類似施設の職員数を調査し、施設を運営していくうえでの必要人数を設定する。 |
|-------|---|
| 維持管理費 | 「公共ホールの計画づくりに関する調査研究」(財団法人地域創造、2000 年3月)の調査結果として、延床1 ㎡あたりの平均維持管理費(人件費を除く)は、15,000円であるとされている。その結果より【延床面積 × 15,000円】で概算維持管理費を算出する。なお、維持管理費に含まれる主な費用は、人件費、光熱水費、外部委託費(清掃、警備、設備保守点検、舞台技術など)、消耗品費などである。 |
| 事業費 | 「自主文化事業実施状況調査」 ((公社)全国公立文化施設協会 自主文化事業 委員会) により全国類似施設の自主事業費を参照し、概算事業費を設定する。 |

9 建設計画スケジュール(想定)



資料編

- ■新唐津市民会館基本計画策定委員会での協議状況
- ■新唐津市民会館基本計画策定委員会名簿
- ■新唐津市民会館市民ワークショップでの協議状況

■新唐津市民会館(仮称)基本計画策定委員会での協議状況

| 年 月 日 | 議事 |
|--------------------------|--------------------------------|
| | 第1回新唐津市民会館基本計画策定委員会 |
| | (1) 新市民会館建設に関する唐津市方針の提案 |
| 令和元年 11 月 26 日(火) | (2) 新唐津市民会館基本計画策定業務の進め方 |
| | (3) 望ましい機能や施設規模の検討について |
| | (4) 今後のスケジュール(予定)について |
| | 第2回新唐津市民会館基本計画策定委員会 |
| | (1) 第1回委員会のふりかえり、建築条件の再確認、上位計画 |
| 令和 2 年 6 月 30 日(火) | や関連計画など |
| | (2) 現市民会館の利用状況、必要とする機能・設備など |
| | (3) 敷地内通路の位置について |
| | (4) 今後のスケジュール(予定)について |
| | 第3回新唐津市民会館基本計画策定委員会 |
| | (1) 第2回委員会のふりかえり |
| | (2) プロモーターヒアリングの報告 |
| | (3) 第3回作業部会(曳山部会)の報告 |
| 令和 2 年 8 月 24 日(月) | (4) 第4回作業部会(共同部会)の報告 |
| | (5) 施設整備の共通方針(案)について |
| | (6) 建築計画(案)について |
| | (7) 敷地計画(案)について |
| | (8) 今後のスケジュール(予定)について |
| | 第4回新唐津市民会館基本計画策定委員会 |
| | (1) 第3回委員会のふりかえり |
| | (2) 第5回市民会館部会の報告 |
| | (3) 第5回曳山部会の報告 |
| 令和 2 年 12 月 25 日(金) | (4) 基本理念(案)について |
| | (5) 敷地計画(案)について |
| | (6) 施設計画(案)について |
| | (7) 曳山展示場・展示テーマ(案)について |
| | (8) 管理運営計画(案)について |
| | (9) 今後のスケジュールについて[予定] |
| | 第5回新唐津市民会館基本計画策定委員会 |
| | (1) 第4回委員会のふりかえり |
| | (2) 第6回 曳山部会の報告 |
| A TO 0 TO 0 TO 10 TO (A) | (3) 第7回 作業部会の報告 |
| 令和3年2月19日(金) | (4) 敷地計画(案)について |
| | (5) 施設計画(案)について |
| | (6) 既存との面積比較について |
| | (7) 基本計画素案について |
| | (8) 基本計画策定委員会のまとめ |

■新唐津市民会館基本計画策定委員会名簿

| 分野 | 氏 名 | 所属 | 専門 |
|----------------|-------|----------------------------|------------|
| | 尾本章 | 九州大学芸術工学部音響設計学科 教授 | 音響工学 |
| 스크카 V코 EV 크스 | 後藤隆太郎 | 佐賀大学大学院工学系研究科 准教授 | 都市計画・建築計画 |
| 学識経験者 | 五島朋子 | 鳥取大学地域学部付属芸術文化センター | アートマネージメント |
| | ◎坂井 猛 | 九州大学工学部建築学科 教授 | 都市計画 |
| | 青木勝信 | 佐賀県建築士会唐津支部まちづくり委員会 | 建築 |
| | 江里幸子 | 唐津農業協同組合 | 地域・産業 |
| | 大塚立規 | (一社)唐津青年会議所 | イベント関係 |
| | 亀井信一 | 株式会社唐津ケーブルテレビジョン | 地域・芸術 |
| | 川打恒子 | 松浦文化連盟 | 文化 |
| 市内の | 河内野信恒 | まちはミュージアムの会 | まちづくり |
| 各種団体の 代表者又は | 木下たかね | 唐津日本フィルの会 | 文化 |
| 推薦者 | 畑瀬 章 | 佐賀県建築士会唐津支部 伝統技術保存継承委員会 | 建築 |
| | 藤元秀幸 | 唐松地域づくり協議会 | 地域 |
| | 前川和敏 | 唐津商工会議所 | 地域 |
| | 溝上吉嗣 | (公財)唐津市文化事業団 | 文化 |
| | 山内啓慈 | 唐津曳山取締会 | 曳山 |
| | 山根路子 | (一社) 唐津観光協会 | 観光 |
| 介尼 | 久保英敏 | 西城内町内会長 | 地域 |
| 住民代表 | 寺﨑信人 | 南城内町内会長 | 地域 |
| 唐津市 | 〇中江 勉 | 唐津市副市長 | まちづくり |

(敬称略、◎:委員長、○:副委員長)

■新唐津市民会館市民ワークショップでの協議状況

| 年 月 日 | 概要 | 参加人数 |
|----------------------------|---------------------|------|
| | 第1回新唐津市民会館 作業部会 | |
| 令和 2年 2月 4日(火) | 唐津のまちじまん・文化じまん | |
| | 施設の課題や要望を整理しよう! | |
| | 第2回新唐津市民会館 作業部会 | |
| 令和 2 年 3 月 2 日(月) | 施設に求められる機能を考えよう! | |
| | (施設の連携と機能) | |
| | 第3回新唐津市民会館 作業部会 | |
| 令和 2年 7月 16日(木) | 曳山部会 | |
| | (保存環境・曳山の搬出入など) | |
| | 第4回新唐津市民会館 作業部会 | |
| 令和2年8月11日(火) | 施設構成や規模について考えよう! | |
| | (必要諸室と面積) | |
| 令和 2 年 10 月 28 日(水) | 第5回新唐津市民会館 作業部会 | |
| 节和 2 平 10 月 20 日(水) | 施設の管理運営を考えよう! | |
| △和9年19日1/日 (日) | 第6回新唐津市民会館 作業部会 | |
| 令和 2 年 12 月 14 日(月) | 曳山部会 | |
| △和3年3日1日(★) | 第7回新唐津市民会館 作業部会 | |
| 令和 3 年 2 月 4 日(木) | 敷地計画と施設構成について整理しよう! | |

こんねはの

新唐津市民会館作業部会 かわら版

Vol. 7



令和2年2月4日(火)、 第1回・新唐津市民会館・ 曳山展示場作業部会が開催されました。 現在、唐津市では、市民会館・曳山展示場の再整備に求められる機能や規模示場の可能が表す。本作業部会が開催した。 になっていただきました。 関めていただきました。 の関かを丁寧には、市民の声や、市民会館・曳山展示場を進め、市民の声や、市民会館・曳山展示場の再整備を進めているです。本作業部を進めていただきました。 一時間が経つにつれて次第にれるのでは、皆さんのとしたが、 を進めていただきました。 開始直後は、皆さんの長いをすることを目的としてのまちじます。 を進めていただきました。 になっています。 それでは、皆さんの熱いるかになっていました。 それでは、皆さんの熱いるいをご紹介します!

市民会館と

曳山展示場の未来を考える。

ご参加有難うございました!皆さん、お忙しい中







①唐津のまちじまん・文化じまん

唐津のまちじま が不便、過年は観光 がの、ましいう意見をかける をとして外国人観光 をとして外国人観光 がの、きいいう意見がける。 をという意見がける。 がの、きいのもという。 がの、ありました。 がのの姿も多く見かける。 がのの姿も多がはいる。 がのの姿も多がはいる。 がのの姿も多がはいる。 がのの姿も多がはいる。

| ・義(田田) | 底みあつ ・風で電車が止まる ・所得が低い ・若者の減少 | ・ 湾津焼か分取している ・ 文化活動の場が少ない ・ 子ども達の文化的行事 に触れる機会が少ない |
|--------|---|--|
| | ■漢のまちじまん・文 | 化じまん(イカチーム) |
| | まりついて | 文化について |
| n | ・食文化・自然・インバウンドの増加 | ・歴史、文化、曳山 ・唐津城 ・ 人形浄瑠璃 |

| | 素製でついて | 文化について |
|--------|---|--|
| n | ・食文化・自然・インバウンドの増加・建築(建築家)・コンパクトシティ | ・歴史、文化、曳山 ・唐津城 ・人形浄瑠璃 ・耐恒祭 |
| 不清(課題) | ・発信力足らず・集う所が少ない・子連れで行ける所が 少ない・専門学校、大学が無い | ・クラシック音楽、 演劇が根付かない ・文化に対する行政の 理解 ・唐津焼美術館 |

| | ●湯のまちじまん・ | 文化じまん(ウニチーム) |
|---------|---|--|
| | まなころいて | 文化について |
| | ・唐津城、名護屋城跡 ・城下町の街並み ・名護屋城跡 ・景色がいい、海、山 ・アニメでまちおこし | ・曳山、唐津焼・多くの祭り文化・食べ物がおいしい・お茶文化、佐賀牛 |
| 下海 "里里" | ・商店街の人口減少・車がないと不便・外国語の説明が少ない・外貨両替所が少ない・観光客が入れるお店 (食堂)が少ない | 子どもにもっと唐津の 歴史文化を曳山だけに力を入れないで新しいことが浸透しに くい? |
| Ī | ■湯のまちじまん・ | 文化じまん(カキチーム) |

| _ | ・観光各か入れるの店 (食堂)が少ない | <u?< th=""></u?<> |
|---------|--|---|
| | ●課のまちじまん - 文 | 化じまん(カキテーム) |
| | 素似ころいて | 文化について |
| 0 | ・歴史に富んだ町・建築物・災害が少ない・景色がいい・食べ物が美味しい | ・14台の曳山、くんち ・唐津焼 ・宝当神社 ・文化的遺産が豊富 |
| 水資 (養養) | 若者が働く場が少ない公共交通機関交通が不便 | 裏面へ! |

②施設の課題や要望を整理しようとつ

続いて、施設の課題や要望に ついて話し合いました。市民会館と曳山展示場、それぞれ 多様な意見が出ていましたが、 ペースがない!」という意見 ペースがない!」という意見 ペースがない!」という意見 は共通でした。市民会館でイ ベントがなくても休める場所 があったり、お茶をしながら 曳山を見学できたり、そんな 自由に過ごせるスペースがあ ると、施設のあり方も変わっ ると、施設のあり方も変わっ てくると思います。 見をたっぷりと伺いたいと 見をたっぷりと伺いたいと 記っております!







| h | 施設の襲魔や要望を整理しよう!(サザエチーム) | | | | 落股の保護や要望を整理しよう!(ウニチーム) | | | |
|----------|--|--|---|----------|---|--|--|--|
| Г | | 兼津市民会館 | 克山展示場 | | | 唐淖市民会館 | 支山蕨未場 | |
| 既存施股 | 数数は・水素 | 駐車場が少ない駐車場の利用方法 | ・曳山格納庫の空調 ・曳山の紹介が無い ・展示物が少ない ・修理が別の建物 | | お 一 一 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | ・音響が悪い・舞台、楽屋、搬入が狭い・リハ室が無い | ・入口が狭い・チケット売り場が狭い・魅せ方が下手・曳山の保存環境が悪い | |
| について | 日本 日 | 町中にあるので 利用しやすい | 全てのヤマが見れる現状のような展示機能 | について | 第5万姓の 日本 | ・大ホールの緞帳・唐津のジオラマは 残してほしい | ・14台すべて同時に見れる | |
| 新施設について | 10 m m m m | ・制限の多い中での計画は 難しい ・駐車場利用の方法で通常は 1時間無料などの考えも 有っても? | 駐車場の台数が少ない保斬環境の整備 | 新施敷について | M.M E.M. | ・ 小スタジオ、リハ室 ・ ピアノ庫 ・ 交流スペース ・ 図書スペース ・ ゆったりできるロビー ・ カフェ | ・もう少し明るく ・倉庫 ・宵曳山の見せ方と昼間の 巡業の見せ方の違い ・外国語表記 ・くんち料理、歴史の紹介 ・はやしの紹介 | |
| п | | 施設の課題や要望を整理し | 62 17748-7V | - | | ALSO A MARK A MARK A MARK A | LEDIAL II | |
| | | 商品の発展で展展を連修し | 471(177-A) | | | 微数の課題や要望を整理し | 17!(D++-A) | |
| Г | | 通用市民会盟 | 女山展示場 | | | 御政の課題や要量を整理し 権権市民会額 | まつ!(カキナーム) 臭山展示場 | |
| 既存施設 | 数数は・米瀬 | | | 医存施数 | 1000年 | | THE PERSON NAMED IN COLUMN TWO IS NOT THE PERSON NAMED IN COLUMN TWO IS NA | |
| 既存施設について | 無難点・本理 | | 東山原料 ・展示の方法、保存環境 ・ガラス越しにしか見れない ・トイレ | 既存施設について | 電い | ■#市販会報・障がい者、高齢者、乳幼児への対応 | ・唐津くんちの歴史ある 資料の展示がよくない | |

なんでもアンケート

一人一人の意見をとりいれるのは 難しいですが、いいものをつくり たいという所は一緒なのでよいも のができる気はします。

> 活発な意見が出て、 皆様の熱いものを感 じました。

みなさんの意見が出や すくできたのかなと思 います。これからの施 設としていい形に出来 ればよいかと思います。

次回予告

3月2日(月)19:00-21:00

「施設に求められる 機能を考えよう!」

@唐津市民会館 • 中会議室

《お問い合せ先》 唐津市政策部新市民会館建設推進室 TEL 0955-53-7129 FAX 0955-72-9182

発行: 唐津市政策部新市民会館建設推進室 編集: 株式会社シアターワークショップ

新唐津市民会館作業部会 かわら版

-483

国指句数公帐?

MUMMED

しえ求 の体に曳い施込回意しえ求 でど求山ま設んよ見皆よめ

月、 令 和 会館第 2 が曳り 2年 りの進曳津 3 催山· を計では、 では、 では、 では、 では、 さ展新月 れ示唐2ま場津日

第2回作業部会が た が

施設に求められる機能を考えよう

施設に求められる機能を考えよう!(アネモネチ 連津市民会館でやりたこと 曳山展示場でみせたいもの やりたいこと みせたいもの 見せたい人 *** ーム) 施設全体が目指す姿 通常市民会認でやりたこと やりたいこと 施設全体が目指す姿 みせたいもの 見せたい人 ・施設の一体化 映えスポット ・ 唯子 ・ 子ども ・ 公民館とのすみわけ ・ 祭り文化 ・ 観光客 ・ 文化カ向上の場所 生演奏子ども コンサート 子ども・公民館とのすみわけ 大人数で練習 体協のような ・歴史資料・観光客 ・曳山塗替 演劇 音楽団体との 組織づくり※音協 ・講演会 ・市民の発表会 ・14台・全世界・城内地区と調和 ・唐津神社・クト 交流 唐津観光の ・ アートファクトリー・何台かずつ展示 ・ スタジオ ・ 日大スクリーン ・ 日本スクリーン ・ 障がい者用トイ・ ・ 広いエハー の流れ の関係 の人 はじまる場所 練習 ・皆が使える市民会館 のために必要な諸室・機能 1000席ホール・休憩できる空間 障がい者用トイレ ・通路を真ん中に設けない ・発表会用中ホール・フリースペース ・練習室・伝統を伝える機能 洋式トイレを整備 ·練習室 •可動式座席 • 唐津焼の紹介 ・ 曳山の修理設備 ・同一の修理場 ・動く『唐津神祭行列図』 ・広いリハ室・広い倉庫 ・曳山の保存庫 曳山と伝統文化の 発信と育成の場 保管庫 ・曳山全体が見える ・フリースペース 駐車場 ・宵史山飾りの曳山 空間 **められる機能を考えよう!!**ウ 曳山展示場でみせたいもの みせたいもの 見せたい人 唐津市民会館でやりたこ やりたいこと 施設全体が目指す資 販売市民合唱(子会議研修 ・奉納された神器 ・唐津町人の文化 ・各地区の祭り紹介 4日目の・子ども 走っている姿が見たい 唐津の文化を ・ロビーコンサート 味わえる施設・バリアフリー フィナーレ・観光客・情報発信基地・市民交流の地でから・臨場感・ 唐津の情報発 ・クラシックコンサート ·唐津焼美術館併設 唐津のシンボル • 曳山14台 この地だからこそ! ロビーに活け花 唐津の情報発信拠点 曳山の迫力 □ そのために必要な諸室・機能・設備など。 スタンウェイ 物販コーナー • 販売会場 唐津焼で飲む 管理スペース共有 会議室、研修室 ・ 神経室 ・ オシャレな売店 ・ トイレの整備 ガラス張りで、 リハ室スタジオ 活動をオープンに ・障がいがあっても 入口は共通 ・プロジェクション ロビーは共有 100~200席の マッピング 不便のない設備 ·地下駐車場 クラシックホール 子どもスペース 14台保存に BESTな環境を! 勉強スペース







ートしました。曳ークショップがスかか、前回よりもあり、前回よりもということ

色んな人の意見を聞くことがで きて面白かった。しかしながら、これから先、この施設を永く使 う若い人(高校生等)の意見を聞 いてみるともっと面白いと思う。 多様な意見が出たものの、皆さ んの目指す方向はある程度収束 してきたように思います。

ロビーの空間をオーブ ンな会議室にしては!







《お問い合せ先》 唐津市政策部新市民会館建設推進室 TEL 0955-53-7129 FAX 0955-72-9182

発行: 唐津市政策部新市民会館建設推進室 編集: 株式会社シアターワークショップ

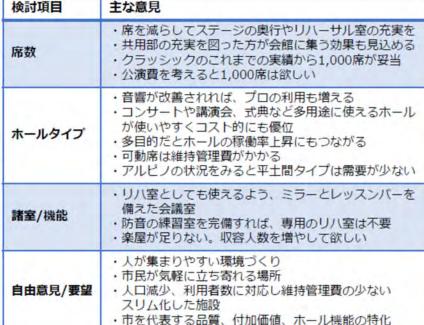
新唐津市民会館作業部会 んね!! かわら版

介でめえかんめ今きいのん話 しはてる、なにだまが紙でし しはてる、なにだまが紙でしま、実必も施何かしひれた。

機力いた。民会館ア にだき、

市民会館の施設機能に関するアンケート











▲現·唐津市民会館 多目的固定席(1202席)

《お問い合せ先》

唐津市政策部新市民会館建設推進室 TEL 0955-53-7129 FAX 0955-72-9182

発行: 唐津市政策部新市民会館建設推進室 編集:株式会社シアターワークショップ

♀他施設の諸室事例を紹介します!

■楽屋の多目的利用 (鏡を隠して会議室)





■ リハーサル室 (小ホール)



新潟市北区文化会館 大きめの練習室

■共用部 (フリースペース)



大和市文化創造拠点シリウス

第3回作業部会(曳山部会)



保存環境・展示方法・とうする!?

ユネスコ無形文化遺産登録 「山・鉾・屋台」展示方法

| | 指定件数 (有形民俗 文化財) | 実物展示 | 実物展示割合 |
|-----|-----------------------|------|--------|
| 国指定 | 5 | 2 | 40% |
| 県指定 | 9 | 5 | 56% |
| 市指定 | 2 | 1 | 50% |
| 8† | 16 | 8 | 50% |



| | 指定/祭 | 指定台数 | 展示台数 | 実物展示割合 | 24h空調の有無 | | | |
|-----|--------------------|---------|------|--------|------------|--|--|--|
| 131 | 高岡御車山祭 | 7 | 1 | 14% | ○ 湿度のみ | | | |
| 旦推奨 | 高山祭 | 11 (23) | 4 | 36% | ×観覧エリアのみ | | | |
| Г | 長浜曳山祭 | 13 | 2 | 15% | × 観覧エリアのみ | | | |
| l, | 古川祭 | 9 | 3 | 33% | △ 地階に展示+除湿 | | | |
| 男技定 | 唐津くんち | 14 | 14 | 100% | × 観覧エリアのみ | | | |
| 74 | 川越氷川祭 | 29 | 2 | 7% | ◎ 24H温湿度管理 | | | |
| | 犬山祭 | 13 | 4 | 31% | × 観覧エリアのみ | | | |
| r | 鹿沼今宮神社祭 | 27 | 7 | 26% | × | | | |
| _ | ※第辺会安神分解の最会ける報告予解: | | | | | | | |

| 検討項目 | 主な意見 | | | |
|----------------|---|--|--|--|
| 保管環境について | ・曳山取締会が主催する唐津曳山保存検討審議会の意見を聴く必要がある ・これまで、14台全台を見せることを続けてきたので、その工夫をするべき ・唐津曳山の材料は、漆、紙、木、金属があり、それぞれに適した保存環境がある ・現在の保存環境は非常に悪い状況であるが、それに慣れてしまっている 良い環境に置いたとしても変化が出る可能性がある ・一番良い保存環境(原点)に戻すことも考えられる ・今後指針をつくっていくべき ・国は一つの指針を出しているだけで、他県ではしっかり決めているところもある | | | |
| 曳山の搬出入 について | ・搬出入について、全体的に作業スペースがないように見える ・扉の2重構造は必ずして欲しい ・扉の内開き構造では、曳山掃除などのスペースが無いことや安全管理の面で問題がある ・外側2重扉のパターンでI字型やT字型以外のアイデアを出して欲しい ・2重扉の観音開きは非常にスペースをとる。外側一枚目は観音開きでよいが、2枚目はもう少し簡易的な扉でよいのではないか ・観光唐津を念頭に見学エリアの在り方やおもてなしについても考える必要がある | | | |
| その他 | ・3日間曳山を曳くと道路が傷む。市に道路整備をお願いしたい | | | |

発行: 唐津市政策部新市民会館建設推進室 編集:株式会社シアターワークショップ

でこんねはの新暦津市かわら版

新唐津市民会館作業部会かわら版

意見をご紹介します!

意見をご紹介します!

意見をご紹介します。

意見をご紹介します。

意見をご紹介します。

意見をご紹介します。

意見をご紹介しました。

意見をご紹介します。

意見を述めており、市民の

意見を述めております。

意見を述めており、市民の

意見を述めております。

意見を述るでは、

意見を述めております。

意見を述るでは、

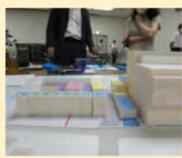
意え

AMERICA D-OVEYTE BIBLELIE I

新しい施設のブロックプランを考える!

①中央通路チーム







②北側通路チーム



- ♀曳込み時の混雑緩和のために東西に曳山を設置
- ○市民会館イベント前後の車両混雑が課題
 - ⇒機械室などを地下に配置し道路を広げた
- ②市民会館と曳山展示場をつなぐ共用部分は、 時間区分を設けて人の出入り・通過を可能とし、 賑わいを創出したい





発行: 唐津市政策部新市民会館建設推進室 編集:株式会社シアターワークショップ

③南側通路チーム



- ♀出来るだけ狭い場所を活用し、ゆったりできる ところはゆったりできるよう考えた
- ♥南側道路であれば搬入がしやすい
- ♀曳山の展示については、ぐるりと周る形に
- ⇒中央部分を見学エリアとし、ゆったりみられる場
- ♀リハーサル室をホールの横に配置
- ⇒屋内外からの出入りが自由になり、演奏会も開催 できるのではないかと考えた
 - 色々な準備もやりやすいのではないかと考えた





④フリープランチーム



- ♥正面から入り曳山をパノラマ的に見せる形
- ◎通路は南側とし曳山は南側から出し入れ
- ②建物の正面性を見せるために神社側の通りから、 リハーサル室の下を抜けて展示場に入る
- ♀日影規制や斜線制限について、大ホールや客席を若干地下に埋めるなどして、対処できるのではないか
- ♀大ホールの楽屋は積層し、楽屋入口は南西側として、 エレベーターの上下で対応できるのではないか ♀曳山とホールの配置を南北反転しても成り立つ案









- ★マスク着用
- ★受付時の検温、アルコール消毒
- ★模型に触れる際はゴム手袋の着用(任意)
- ★広い会場、ゆとりのあるスペースで実施



《お問い合せ先》



唐津市政策部新市民会館建設推進室 TEL 0955-53-7129 FAX 0955-72-9182

でこんね!!!

新唐津市民会館作業部会 かわら版 Vol. 5

市耳金雄部会。 奥山部会。 分かれて実施 I

新市民会館の管理運営を考える!

※参加者の皆様のご意見を 一部抜粋して紹介します。

| | 市民参加 | 規則 | IJ | 事業 | その他 |
|------|---|---|---|--|--|
| | 唐津市民として こう関わりたい! | 私が利用者 だったら! | 私が管理者 だったら! | 私が観客 だったら | 運営の柱と したいこと! |
| Aチーム | ・子供ボランティア組織 ・高校生ボランティア ・コロナ対応スタッフ ⇒ボランティア対応 ・覗いてもらう! ・参加して楽しんで もらう | 高校生の利用は無料で!学別・利用料金ルールは細かく ・安るようにの時間設定 ・利用単位の時間設定 ・利用目をもう少します。 ・気楽に使える | ・団体が営利の「非営利の「非営利で、関係をできる」ではいる。 ・ 皆にためない・・ おおざらの方がをはりない。 ・ おおざいの方がを理しやすい・ 部屋代と空調代は込々にしたい | ・若手(高校生) 育成事業 ・まずらう事楽を通 してもら事業を通 してもらう・中庭コンサート ・比*・コンサート ・大きない。 | ・唐津の魅力 を伝える ・ホ文化子のビイエで をロワイエで ・ホワイの練ってで ・ホワインの ・ホテーンを ・ホテーンを ・ホテーンを ・カーシャンで ・カーシャン ・カーシャン ・カーシャン ・カーシャン ・カーシャン ・カーシャン ・カーシャン ・カーシャン ・カーシャン ・カーシャン ・カーシャン ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー |
| Bチーム | ・市民に刈ットがあるように(市民割) ・自分たちで主催事業を実施する! ・利用団体の事業への協力 →使用料減免 | ・搬出入の時間を 柔軟にしてほしい ・開館時間を長く ・休館日無し ・リハーサル時の 利用料は割引 ・2階席を使わない 場合の割引 ・利用料は貸ホール +出演料÷入場者 数であまり高くない設定に | ・決済キャッシュ レス対応 ・Web配信導入 ⇒機材完備 ・現在の減免制度 でいいのでは ⇒市の後援があれ ば半額 | ·舞台見学97- | ・他には負けないモノを何か1つでもex.音響・何かの聖地になる様に(○○の甲子園) |
| Cチーム | ・NPOみたいな組織 ⇒イベント等の企画 ・利用に関する問合 せ窓口を ・相談役になれる人 ・専門的な人とのつ ながり構築 ・子どもが参加でき るもの | ~24時 9時~22時 利用時間の区切り方を1時間単位にしてほしい 後払いが出来る 振込可能に 休みなし | ・ネット予約、 空室状況の確認 (リアルタイム) ・深夜割・早朝割 ・5割免除 ・全免除 ・利用回数に応 じて割引 | 商店街との 共催イベント ・商業利用できる 広いスペース ・多目的イベントパースでバラエティ に富んだ催事を ・育成事業 ・貸しスペース | ・見る側とや る側のバラ ンス ・生活のリズ ムの中で、 癒しの場所 ・広報PR ⇒SNS活 |









発行: 唐津市政策部新市民会館建設推進室 編集: 株式会社シアターワークショップ

曳山部会・座談会の意見紹介!



 一方、曳山部会では座談会 で曳山4台全てを展示する、 ということは共通意見として 方向性が出てきています。 今回の曳山部会では、「展 今回の曳山部会では、「展 今回の曳山部会では、「属 学型化や歴史等をどのように はました。事務局から提案さ せていただいたテーマ 関対化りです。これに対するご意見として り文化や歴史等をどのように にりました。事務局から提案さ でまっこれに対するご意見として のました。事務局から提案さ では、江戸時代か、「展 では、江戸時代からたは、江戸時代からたださました。 まちの持りです。施設を訪れる来客者、観光客に何ををとのように りました。 のご意見を紹介します。 それでは座談会 では、1 を加か、じっくりと考える必 をかあります。それでは皆様

展示テーマ

曳山以外の展示品

展示手法

■展示:分類

- ・まちと人をつ なぐ展示は共 用部利用と考 えられる。
- ・体験・おもて なしの展示は 別分類にした 方がいいので は。

■法被

- 町によって違う。
- ・デザインが変 わってきている ところもある。
- 古い物を見たい。
- 物の移り変わり が分かるような 歴史を感じる紹 介が欲しい。

■くんち料理

- くんち料理は鯛を 使っていた時代も ある。
- くんち料理には器 にも歴史がある。
- ・各家庭によって名 物料理が違う。



■映像体験

- スペースが少ないので、 出来るだけ映像で展示 したほうが良いのでは。
- 和倉温泉のような体感ができる映像があると良い。
- ・目の前を曳山が通る時 の太鼓と金の音、振動 を体感できると良い。
- ・曳山の上に乗っている所から見える景色。

なんでもアンケート

管理について考えるという事は 難しい内容でした。 専門性と公共性のバランスがど

のようにするべきか、がポイン トのような気がします。

(市民会館部会)



利用人数をどうやって増やすかと いうことについて意見を出し合え てよかった。(市民会館部会)

市民が楽しく集え る市民会館になる とうれしいです。 (市民会館部会) 展示内容の話がやはり保存の話になるのは、そこが一番重要だからだと思います。展示内容もデジタルを使ったものだといるいろな情報が入れられるのでは?。 (曳山部会)



歩当日のコロナウィルス対策について

- ★マスク着用
- ★受付時の検温、アルコール消毒
- ★広い会場、ゆとりのあるスペースで実施

《お問い合せ先》

唐津市政策部新市民会館建設推進室 TEL 0955-53-7129 FAX 0955-72-9182



を目に寧民備と唐 実的反にのを曳津 内た部12りもわ部容作会月ま本ら会 有い長さ 想 1 つも間和 施と映汲方進山市 難た期ま部て先開2 ししさみ々め展で いの を業とに す号版終 うだに `会終月催年 てたせ取のて示は を唐

作業部会 かもあ版 最終号!!

第6回曳山部会「展示場の観光機能について」

※参加者の皆様のご意見を 一部抜粋して紹介します。

令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)令和2年12月1日(月)

- <u>観光交流の創出の場は、市民会館と展示場の共用部分に重点を置くべき</u>である。 共用部分を上手く利用すれば、市民会館エントランスも寂しくならない。
- ・曳山展示場のスペースが基本的に狭いと思うので、<u>エントランス 共用部分を</u>利用した方が建物にも賑わいが出るのではないか。
- 観光交流というのは市内なのか、佐賀なのか、九州なのか、全国なのか、どこに向けて発信するのか。何を見せるのか。<u>唐津くんち紹介でもいいが、その他祭り</u>、 佐賀県内、九州の祭り紹介も共用スペースで紹介できるとよいと思う。

第7回作業部会「敷地計画と施設構成について整理しよう!」





令和3年2月4日(木)に実施し 会くの議論を重ねてきた二つの議題、 ①敷地内通路・周辺道路 ②市民会館の席数・収容人数・形式 について改めて話し合いました。 また、これまでのワークショップ形また、これまでのワークショップ形また。これまでのの高数・収容人数・形式について改めて話し合いました。

■敷地内通路、周辺道路について

- ・中央通路を無くす方向性であるのなれば、「こんな魅力的な新施設ができる」と周辺住民に対して 丁寧に説明していただきたい。そうすれば理解を得られるのではないか。
- ・北側でも南側でも、住民が歩きたくなるような道路を整備すれば納得していただけるのではないか。
- ・南側通路を水道局まで一直線でつなげられないのか。可能ならば、それを地元に示していただきたい。
- ・南側通路で道路が直線になると良い。施設一体化することでエントランスロビーが活発になる。
- ・周辺住民からは「中央通路を残すように」との意見が多いが、良い施設づくりのために一体化を優先 したい気持ちもある。
- ・中央通路であっても、一体化を感じられる、ストーリー性のあるものにできないのか。

裏面へ!

発行: 唐津市政策部新市民会館建設推進室 編集: 株式会社シアターワークショップ

■市民会館の席数、収容人数、形式について

- 800席、固定席、幕形式が良いと思う。住民のことを考えると会場費は安い方がよい。柳川の新施設は 可動席のようだが、人件費などのコストが高いのではないか。
- ・現市民会館が満席になることはほとんど無い。しかし、1000席以上ないと大きなオーケストラ団体などが来なくなる。唐津の文化芸術が縮小してしまう。最低で1000席は欲しい。
- 現在の1200席は正直多すぎる。800人「収容」が良い。音響や舞台設備が整っているのであれば可動 席でも良い。柔軟に対応できると良い。重ね使いができれば公演が無い日でも賑わう。
- ・現市民会館はリハーサル室と練習室が無い。800席とし、それらの諸室を設置してほしい。
- ・リハーサル室と練習室は必要である。
- ・可動席であれば避難所など体育館利用もできると思う。
- 道路の位置が決まらない限り、席数の議論は出来ないのでは。

加-凡唐数503 別凡宣や練習室の 完集を I



なんでもアンケート

建て替えて、良かったと思える いいものにしてください。

まずは、住民の方の心配を安心材料で「納得」まではいかなくても建ってみたら賛同いただけるような、子どもの安全面の十分すぎる配慮や、子どもの遊び心をくすぐるような景観づくりをしてほしい。

まだまだ色々な意見が出そうなので作業部会を続けて みてもよいのではないかと 考えます。

多くの方々の多様な考えが聞けてよかったと思います。多様な意見ではありますが、収拾させることは出来るように感じます。









☞当日のコロナウィルス対策について

- ★マスク着用
- ★受付時の検温、アルコール消毒
- ★広い会場、ゆとりのあるスペースで実施

《お問い合せ先》

唐津市政策部新市民会館建設推進室 TEL 0955-53-7129 FAX 0955-72-9182

新唐津市民会館(仮称)基本計画

発 行:唐津市役所 政策部 新市民会館建設推進室

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号

TEL:0955-72-9111(代表)

編集協力:株式会社シアターワークショップ

〒150-0001 東京都渋谷神宮前6丁目23番3号

TEL: 03-5766-3555